

様式第 1 号 (第 4 条関係)

[議員用]

令和 3 年 4 月 3 0 日

熊本市議会議長 様

議員名 藤永 弘



政務活動費収支報告書

熊本市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条に基づき、別紙  
のとおり令和 2 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和2年度政務活動費収支報告書

議員名 藤永 弘

1 収入

政務活動費 2,400,000 円

2 支出

(単位：円)

| 科 目      | 金 額       | 備 考 |
|----------|-----------|-----|
| 調査研究費    | 179,570   |     |
| 研修費      | 0         |     |
| 資料作成費    | 285,496   |     |
| 資料購入費    | 82,663    |     |
| 広報費      | 846,926   |     |
| 広聴費      | 12,944    |     |
| 会議費      | 0         |     |
| 人件費      | 103,900   |     |
| 事務所費     | 36,583    |     |
| 事務通信費    | 286,353   |     |
| 要請・陳情活動費 | 0         |     |
| 合 計      | 1,834,435 |     |

3 残額

565,565円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

## 令和 2 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

| 入力 | 科目     | 支払日       | 金額     | 支払先            | 内容                          | 支払番号 |
|----|--------|-----------|--------|----------------|-----------------------------|------|
| 1  | ⑩事務通信費 | 令和2年4月7日  | 5,963  | NTTファイナンス株式会社  | 携帯電話代4月分の5割                 | 1    |
| 2  | ⑤広報費   | 令和2年4月21日 | 49,500 | 日高 直樹          | 議会だより作成代として(緊急号)            | 2    |
| 3  | ⑤広報費   | 令和2年4月21日 | 16,500 | 日高 直樹          | 議会だより印刷(A3両面1000枚)代として(緊急号) | 3    |
| 4  | ⑤広報費   | 令和2年4月22日 | 26,880 | 市役所内郵便局        | 資料送付代(@120×224通)            | 4    |
| 5  | ⑤広報費   | 令和2年4月22日 | 7,080  | 市役所内郵便局        | 資料送付代(@120×59通)             | 5    |
| 6  | ⑤広報費   | 令和2年4月24日 | 54,840 | 市役所内郵便局        | 資料送付代(@120×457通)            | 6    |
| 7  | ⑤広報費   | 令和2年4月24日 | 8,345  | (有)ホリジム        | インクカートリッジ代                  | 7    |
| 8  | ⑩事務通信費 | 令和2年4月27日 | 7,315  | (有)ホリジム        | 封筒/角2/500枚(控室)              | 8    |
| 9  | ③資料作成費 | 令和2年4月27日 | 9,936  | 日立キャピタルNBL株式会社 | ノートパソコンリース料                 | 9    |
| 10 | ③資料作成費 | 令和2年4月27日 | 10,368 | 日立キャピタルNBL株式会社 | 控室用デスクトップパソコンリース料           | 10   |
| 11 | ⑤広報費   | 令和2年4月28日 | 2,760  | 市役所内郵便局        | 資料送付代(@120×23通)             | 11   |
| 12 | ⑩事務通信費 | 令和2年5月9日  | 6,308  | NTTファイナンス株式会社  | 携帯電話代5月分の5割                 | 12   |

## 令和 2 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

| 入力 | 科目     | 支払日       | 金額     | 支払先            | 内容                                           | 支払番号 |
|----|--------|-----------|--------|----------------|----------------------------------------------|------|
| 13 | ③資料作成費 | 令和2年5月27日 | 9,936  | 日立キャピタルNBL株式会社 | ノートパソコンリース料                                  | 13   |
| 14 | ③資料作成費 | 令和2年5月27日 | 10,368 | 日立キャピタルNBL株式会社 | 控室用デスクトップパソコンリース料                            | 14   |
| 15 | ⑩事務通信費 | 令和2年5月27日 | 3,570  | 株式会社Qtnet      | 政務活動用自宅事務所インターネット代(4月)の5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。 | 15   |
| 16 | ⑩事務通信費 | 令和2年6月8日  | 6,034  | NTTファイナンス株式会社  | 携帯電話代6月分の5割                                  | 16   |
| 17 | ③資料作成費 | 令和2年6月29日 | 9,936  | 日立キャピタルNBL株式会社 | ノートパソコンリース料                                  | 17   |
| 18 | ③資料作成費 | 令和2年6月29日 | 10,368 | 日立キャピタルNBL株式会社 | 控室用デスクトップパソコンリース料                            | 18   |
| 19 | ⑩事務通信費 | 令和2年6月29日 | 3,371  | 株式会社Qtnet      | 政務活動用自宅事務所インターネット代(5月)の5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。 | 19   |
| 20 | ⑩事務通信費 | 令和2年7月7日  | 5,970  | NTTファイナンス株式会社  | 携帯電話代7月分の5割                                  | 20   |
| 21 | ⑤広報費   | 令和2年7月14日 | 7,920  | 熊本日日新聞社        | 記事使用料                                        | 21   |
| 22 | ③資料作成費 | 令和2年7月27日 | 9,936  | 日立キャピタルNBL株式会社 | ノートパソコンリース料                                  | 22   |
| 23 | ③資料作成費 | 令和2年7月27日 | 10,368 | 日立キャピタルNBL株式会社 | 控室用デスクトップパソコンリース料                            | 23   |
| 24 | ⑩事務通信費 | 令和2年7月27日 | 3,369  | 株式会社Qtnet      | 政務活動用自宅事務所インターネット代(6月)の5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。 | 24   |



## 令和 2 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

| 入力 | 科目     | 支払日       | 金額      | 支払先            | 内容                                           | 支払番号 |
|----|--------|-----------|---------|----------------|----------------------------------------------|------|
| 25 | ⑤広報費   | 令和2年7月30日 | 132,000 | 日高 直樹          | チラシ作成費(A3両面)                                 | 25   |
| 26 | ⑤広報費   | 令和2年7月30日 | 155,100 | 日高 直樹          | チラシ印刷費(A3両面カラー折加工)30000枚                     | 26   |
| 27 | ⑤広報費   | 令和2年7月30日 | 28,440  | 市役所内郵便局        | 資料送付代(@120×237通)                             | 27   |
| 28 | ⑤広報費   | 令和2年7月31日 | 156,420 | 株式会社産交ミック      | ポスティング代                                      | 28   |
| 29 | ⑤広報費   | 令和2年7月31日 | 7,080   | 市役所内郵便局        | 資料送付代(@120×59通)                              | 29   |
| 30 | ⑤広報費   | 令和2年8月5日  | 54,840  | 市役所内郵便局        | 資料送付代(@120×457通)                             | 30   |
| 31 | ⑩事務通信費 | 令和2年8月7日  | 5,825   | NTTファイナンス株式会社  | 携帯電話代8月分の5割                                  | 31   |
| 32 | ⑩事務通信費 | 令和2年8月11日 | 7,315   | (有)ホリジム        | 封筒/角2/500枚(控室)                               | 32   |
| 33 | ⑤広報費   | 令和2年8月11日 | 3,192   | 市役所内郵便局        | 資料送付代(@84×38通)                               | 33   |
| 34 | ③資料作成費 | 令和2年8月27日 | 9,936   | 日立キャピタルNBL株式会社 | ノートパソコンリース料                                  | 34   |
| 35 | ⑩事務通信費 | 令和2年8月27日 | 3,325   | 株式会社Qtinet     | 政務活動用自宅事務所インターネット代(7月)の5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。 | 35   |
| 36 | ⑤広報費   | 令和2年9月3日  | 24,612  | 市役所内郵便局        | 資料送付代(@84×293枚)                              | 36   |

## 令和 2 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

| 入力 | 科目     | 支払日        | 金額     | 支払先                     | 内容                                           | 支払番号 |
|----|--------|------------|--------|-------------------------|----------------------------------------------|------|
| 37 | ⑩事務通信費 | 令和2年9月8日   | 4,794  | NTTファイナンス株式会社           | 携帯電話代9月分の5割                                  | 37   |
| 38 | ⑤広報費   | 令和2年9月9日   | 9,900  | くまもと森都心プラザ<br>管理運営共同企業体 | 会場費(9月29日開催、市議会報告会)                          | 38   |
| 39 | ⑤広報費   | 令和2年9月23日  | 15,750 | 市役所内郵便局                 | 資料送付代(@63×250通)                              | 39   |
| 40 | ③資料作成費 | 令和2年9月28日  | 9,936  | 日立キャピタルNBL株式会社          | ノートパソコンリース料                                  | 40   |
| 41 | ③資料作成費 | 令和2年9月28日  | 12,672 | 日立キャピタルNBL株式会社          | 控室用デスクトップパソコンリース満了(1年分リース料)                  | 41   |
| 42 | ⑩事務通信費 | 令和2年9月28日  | 3,342  | 株式会社Qtnet               | 政務活動用自宅事務所インターネット代(8月)の5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。 | 42   |
| 43 | ⑤広報費   | 令和2年9月29日  | 4,826  | ホームプラザナフコ               | パネルスタンド・アクリルパーテーション<br>演台からの飛沫防止用の備品として      | 43   |
| 44 | ⑤広報費   | 令和2年9月29日  | 6,143  | ロッキー島崎店                 | 飲み物72人分(9月29日開催、市議会報告会)                      | 44   |
| 45 | ⑤広報費   | 令和2年10月1日  | 12,441 | ハイコムポスティング株式会社          | ポスティング代                                      | 45   |
| 46 | ⑩事務通信費 | 令和2年10月7日  | 4,800  | NTTファイナンス株式会社           | 携帯電話代10月分の5割                                 | 46   |
| 47 | ③資料作成費 | 令和2年10月27日 | 9,936  | 日立キャピタルNBL株式会社          | ノートパソコンリース料                                  | 47   |
| 48 | ⑩事務通信費 | 令和2年10月27日 | 3,367  | 株式会社Qtnet               | 政務活動用自宅事務所インターネット代(9月)の5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。 | 48   |

## 令和 2 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

| 入力 | 科目     | 支払日        | 金額     | 支払先            | 内容                                                | 支払番号 |
|----|--------|------------|--------|----------------|---------------------------------------------------|------|
| 49 | ⑩事務通信費 | 令和2年11月9日  | 4,799  | NTTファイナンス株式会社  | 携帯電話代11月分の5割                                      | 49   |
| 50 | ⑤広報費   | 令和2年11月22日 | 1,500  | 熊本市教育委員会       | 会場費(11月22日開催、市議会報告会)                              | 50   |
| 51 | ③資料作成費 | 令和2年11月27日 | 9,936  | 日立キャピタルNBL株式会社 | ノートパソコンリース料                                       | 51   |
| 52 | ⑩事務通信費 | 令和2年11月27日 | 3,388  | 株式会社Qtinet     | 政務活動用自宅事務所インターネット代(10月)の<br>5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。 | 52   |
| 53 | ⑩事務通信費 | 令和2年12月8日  | 4,796  | NTTファイナンス株式会社  | 携帯電話代12月分の5割                                      | 53   |
| 54 | ③資料作成費 | 令和2年12月28日 | 9,936  | 日立キャピタルNBL株式会社 | ノートパソコンリース料                                       | 54   |
| 55 | ⑩事務通信費 | 令和2年12月28日 | 3,377  | 株式会社Qtinet     | 政務活動用自宅事務所インターネット代(11月)の<br>5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。 | 55   |
| 56 | ⑩事務通信費 | 令和3年1月4日   | 770    | 甲玉堂            | システム手帳の用紙                                         | 56   |
| 57 | ①調査研究費 | 令和3年1月7日   | 27,500 | 株式会社ゼンリン       | 西区ゼンリン電子住宅地図                                      | 57   |
| 58 | ⑩事務通信費 | 令和3年1月9日   | 4,789  | NTTファイナンス株式会社  | 携帯電話代1月分の5割                                       | 58   |
| 59 | ③資料作成費 | 令和3年1月27日  | 9,936  | 日立キャピタルNBL株式会社 | ノートパソコンリース料                                       | 59   |
| 60 | ⑩事務通信費 | 令和3年1月27日  | 3,362  | 株式会社Qtinet     | 政務活動用自宅事務所インターネット代(12月)の<br>5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。 | 60   |

## 令和 2 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

| 入力 | 科目     | 支払日       | 金額      | 支払先            | 内容                                           | 支払番号 |
|----|--------|-----------|---------|----------------|----------------------------------------------|------|
| 61 | ⑩事務通信費 | 令和3年2月8日  | 4,808   | NTTファイナンス株式会社  | 携帯電話代2月分の5割                                  | 61   |
| 62 | ③資料作成費 | 令和3年3月1日  | 9,936   | 日立キャピタルNBL株式会社 | ノートパソコンリース料                                  | 62   |
| 63 | ⑩事務通信費 | 令和3年3月1日  | 3,330   | 株式会社Qtinet     | 政務活動用自宅事務所インターネット代(1月)の5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。 | 63   |
| 64 | ⑩事務通信費 | 令和3年3月8日  | 4,789   | NTTファイナンス株式会社  | 携帯電話代3月分の5割                                  | 64   |
| 65 | ⑤広報費   | 令和3年3月18日 | 39,600  | (株)DEALSQUARE  | スピーカー&アンプ内蔵型マイク代                             | 65   |
| 66 | ⑩事務通信費 | 令和3年3月29日 | 3,363   | 株式会社Qtinet     | 政務活動用自宅事務所インターネット代(2月)の5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。 | 66   |
| 67 | ③資料作成費 | 令和3年3月29日 | 9,936   | 日立キャピタルNBL株式会社 | ノートパソコンリース料                                  | 67   |
| 68 | ①調査研究費 | 令和3年3月31日 | 152,070 | 藤永 弘           | 政務活動費燃料代一部補助(令和2年4月～令和3年3月)                  | 68   |
| 69 | ③資料作成費 | 令和3年3月31日 | 112,120 | 肥銀リース他         | 公明党市議団共通経費コピー機リース料他(令和2年4月～令和3年3月)           | 69   |
| 70 | ④資料購入費 | 令和3年3月31日 | 82,663  | 熊本日日新聞社等       | 公明党市議団共通経費、新聞代他(令和2年4月～令和3年3月)               | 70   |
| 71 | ⑤広報費   | 令和3年3月31日 | 21,257  | (株)フローラボ他      | 公明党市議団共通経費資料書類送付用切手代他(令和2年4月～令和3年3月)         | 71   |
| 72 | ⑥広聴費   | 令和3年3月31日 | 12,944  | 鶴屋百貨店他         | 公明党市議団共通経費控室分茶菓子コーヒー代他(令和2年4月～令和3年3月)        | 72   |

## 令和 2 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

| 入力 | 科目     | 支払日       | 金額      | 支払先           | 内容                                           | 支払番号 |
|----|--------|-----------|---------|---------------|----------------------------------------------|------|
| 73 | ⑧人件費   | 令和3年3月31日 | 103,900 | 補助員2名         | 公明党市議団共通経費控室事務員賃金(令和2年4月～令和3年3月)             | 73   |
| 74 | ⑨事務所費  | 令和3年3月31日 | 36,583  | 肥銀リース他        | 公明党市議団共通経費コピー代他(令和2年4月～令和3年3月)               | 74   |
| 75 | ⑩事務通信費 | 令和3年3月31日 | 166,739 | NTTファイナンス(株)等 | 公明党市議団共通経費事務用品代他(令和2年4月～令和3年3月)              | 75   |
| 76 | ⑩事務通信費 | 令和3年4月27日 | 3,375   | 株式会社Qtnet     | 政務活動用自宅事務所インターネット代(3月)の5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。 | 76   |
| 77 |        |           |         |               |                                              | 77   |
| 78 |        |           |         |               |                                              | 78   |
| 79 |        |           |         |               |                                              | 79   |
| 80 |        |           |         |               |                                              | 80   |
| 81 |        |           |         |               |                                              | 81   |
| 82 |        |           |         |               |                                              | 82   |
| 83 |        |           |         |               |                                              | 83   |
| 84 |        |           |         |               |                                              | 84   |

# 支出伝票

|                                           |                                                   |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                              | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑩事務通信費                                            |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年4月7日                                          |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥5,963                                            |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | NTTファイナンス株式会社                                     |     |                                                                                     |
| 内容                                        | 携帯電話代4月分の5割                                       |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 1                                                 |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | 支出した割合( <u>1/2</u> ) 1/3、 / )<br><br>領収書及び関係資料 別添 |     |                                                                                     |



〒860-0046  
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



021043201062742805

発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-333-0500  
受付時間 9:00~17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)  
〒810 福岡市中央区白金  
-0012 1-20-3 紙与楽ビル

8515A01040001-000085

## 電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 090-7167-8828

| 年 月 分     | ご 利 用 金 額 | 支 払 年 月 日   | 記 事                       |
|-----------|-----------|-------------|---------------------------|
| 2020年 4月分 | 11,927円   | 2020年 4月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 5月分 | 12,617円   | 2020年 5月 9日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 6月分 | 12,069円   | 2020年 6月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 7月分 | 11,940円   | 2020年 7月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 8月分 | 11,650円   | 2020年 8月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 9月分 | 9,588円    | 2020年 9月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年10月分 | 9,601円    | 2020年10月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年11月分 | 9,598円    | 2020年11月 9日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年12月分 | 9,592円    | 2020年12月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2021年 1月分 | 9,578円    | 2021年 1月 9日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2021年 2月分 | 9,616円    | 2021年 2月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2021年 3月分 | 9,579円    | 2021年 3月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 合計        | 127,355円  |             |                           |

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。  
 ※2 本番は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。  
 ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2021年 4月23日

NTTファイナンス株式会

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

# 支出伝票

|                                           |                                                                                   |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                                                              | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑤広報費                                                                              |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年4月21日                                                                         |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥49,500                                                                           |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 日高 直樹                                                                             |     |                                                                                     |
| 内容                                        | 議会だより作成代として(緊急号)                                                                  |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 2                                                                                 |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> <p>※会派共通で作成したため、製作費が安価となりました。</p> |     |                                                                                     |



領 収 証

藤 永 弘

様

No. \_\_\_\_\_

金 額

¥ 49,500 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

税 抜

消費税額等(10%)

消費税額等(%)

45,000円

4,500円

但チラシ制作費(A3両面)として

令和2年4月21日 上記正に領収いたしました

〒861-8005

熊本市北区龍田疎内2丁目30-45

日 高 直 樹

電話 090-9652-6950

登録番号

収入印紙

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う要望

下記の内容は、令和2年3月5日、公明党熊本県市議団で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

- 市民が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため適切な行動をとれるように正確な情報提供を行い、また、正しい情報提供で風評被害を防ぎ、偏見やデマの防止に努めること
- 患者のさらなる増加に対して、新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた病床、人工呼吸器等の確保、および、地域の医療機関の役割分担（例えば、集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関等）など、適切な入院医療の提供体制を整備すること
- 高齢者の重症化予防のため高齢者施設等における施設内感染対策を徹底すること
- 小中高校等の休校に伴う児童育成クラブや放課後等デイサービス活用による子どもの居場所の確保、ならびに、十分な感染防止の対策、人的体制の強化をすること。さらに、特別支援学校の子どもたちについては、個々の状況に応じて適切に対応すること
- 各種行事の自粛による影響や、中小企業など事業者の影響も大変懸念されているため、十分な影響調査を行い、経済対策についてスピード感をもって対応すること
- 感染者や感染家族の情報提供においては人権に配慮し、差別や偏見で社会的地位が失われることがないように努めること
- 市を窓口として市民が申請する事務手続きについて、3～4月に設定されているものについては延期するなど適切な対応を図ること
- 市職員の感染防止に配慮し、業務が滞ることが無いように人的配置など万全な対応を行うこと



## 学校一斉休校延長に伴う緊急要望

下記の内容は、令和2年4月10日、公明党熊本県市議団で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

| 1 生活を守る                                                                                                                                                                                              | 2 学校教育環境を守る                                                                                                                                                                                 | 3 家庭環境を守る                                                                                           | 4 学力を守る                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○ 熊本市立学校及び幼稚園の臨時休業に伴い、保護者の休暇取得等を柔軟に対応し給与への影響が最少になるよう、企業等へ指導・通知をすること</p> <p>○ 特別支援学校の児童生徒は個々の状況に合わせ適切に対応し、その対応にあたり人的配置を増やす等の措置を講じること</p> <p>○ 子育て世代の経済的な負担を減らすため、所得にかかわらず恒久的な給食費の無償化を実現するよう求める</p> | <p>○ 登校日は感染拡大防止に万全を期すこと</p> <p>○ 保護者が感染を恐れ、登校を拒否した場合は担任だけに対応させず学校長・教頭等へ報告し適切な対応を行う</p> <p>○ 学校を取り巻く非正規労働者が無給になることが絶対に無い様に配慮し、令和2年度予算に計上している人件費は確実に執行すること</p> <p>○ 無給となった事案はすべて議会に報告すること</p> | <p>○ 児童虐待防止の観点から、必要に応じて担任教師から保護者や児童生徒へ家庭訪問等を行い、状況の確認を行うこと</p> <p>○ 保護者が子育てについて気軽に相談できる体制強化を行うこと</p> | <p>○ 学力低下解消へ個人所有のPC・タブレットを活用した、公平な自宅学習の環境を早急に整備すること</p> <p>○ 中学校3年生の学習の遅れは許されず、受験や就職を見据え保護者には適時情報提供を行うこと</p> |



緊急 公明党熊本県市議団 NUMAMOTO NEWS 藤永 弘 西區

▼ 公明党のホームページ  
http://komei-kumamoto.jp/  
Komei-Kumamoto  
公明党熊本県市議団からのお知らせ



## ご挨拶

この度の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大により、健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

今回の緊急対策は状況により追加・変更される場合がありますので、その都度ご確認をお願い致します。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

全国  
緊急事態宣言  
発令

藤永 弘

熊本市議会議員(西區)  
ふじなが ひろし



## プロフィール

- 熊本市出身
- 平成 23 年 熊本市議会議員に初当選
- 現在 3 期目
- 1954 年 1 月 20 日生まれ

- 都市整備常任委員会 副委員長
- 予算決算委員会 委員
- 議会運営委員会 委員
- 庁舎整備に関する特別委員会 委員
- 議会活性化検討会 委員
- 国民健康保険審議会 委員
- 党熊本市議団 政調会長
- 党熊本県本部 政策議会議長

## 市政・市民相談のご案内

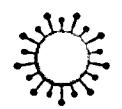
- 相談場所 : 公明党議員団控室 (熊本市議会棟 3 階)
- 所在地 : 熊本市中央区手取本町 1-1
- 電話 : 096-328-2660
- FAX : 096-311-5331
- 相談時間 : 午前 9 時～午後 5 時
- HP : http://komei-kumamoto.jp/

市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 西區在住です。

発行/藤永 弘 熊本市西區横手 4-16-19  
連絡先 090-7167-8828





# 新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策まとめ

※補正予算の成立以降に確定

公明党熊本市議団

## 個人・世帯向け



給付  
(もらう)

新型コロナウイルスで影響を受けているすべての方に

離職等で住居を失った・失うおそれがある

子育て世帯で家計が大変

失業・収入減で大学等の授業料が支払えない

特別定額給付金\*

一律1人10万円を給付

住民基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人

住居確保給付金\*

家賃実費支給(例)2人世帯で月3万7000円が上限(熊本市)  
支給期間:原則3カ月(最長9カ月)

児童手当の臨時特別給付金\*

児童手当の受給者に対し、  
子ども1人当たり1万円を給付

高等教育修学支援制度

授業料減免+返済の必要のない給付型奨学金

貸付  
(かりる)

収入が減って家計の維持が難しい

緊急小口資金(特別貸付)

貸付上限~10万円(特に必要な場合は~20万円)  
据置期間:1年以内、償還期間:2年以内

総合支援資金(特別貸付)

2人以上世帯は~月20万円、単身は~月15万円  
据置期間:1年以内、償還期間:10年以内  
原則3カ月まで

猶予  
(支払延長)

市区町村民税・固定資産税が支払えない

自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定

国民健康保険料(税)・国民年金保険料が支払えない

自治体の判断で保険料(税)の徴収猶予(期限等)を決定  
国民健康保険は免除制度あり

公共料金や電話料金(固定・携帯)が支払えない

支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり)

住宅ローンが支払えない

今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

総務省コールセンター 03-5638-5855  
09:00~18:30(土日祝除く)

中央区役所 096-328-2795  
生活自立センター 08:30~17:15(土日祝除く)

西区役所 096-329-1147  
保健子ども課 08:30~17:15(土日祝除く)

日本学生支援機構 0570-666-301  
09:00~20:00(土日祝除く)

熊本市社会福祉協議会 096-324-5511  
10:00~16:00(土日祝除く)  
厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」  
0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)

熊本市役所市民税課 096-328-2181  
固定資産税課 096-328-2195

西区役所区民課 096-329-1198 08:30~17:00  
(土・日曜日)を除く

各電気・ガス・水道・電話等事業者

各金融機関または  
金融庁相談ダイヤル 0120-156811  
10:00~17:00(土日祝除く)

## 事業主向け



給付  
(もらう)

自粛などで業績が悪化(売上げ半減)

持続化給付金\*

2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合、  
その月の売上げを年換算した額を、昨年1年間の売上げから引いた減少分を給付  
上限:中小200万円、個人事業100万円

従業員に休んでもらう場合

雇用調整助成金(白ロケ特例)

休業等助成(中小なら最大10分の9まで)  
助成率は、企業規模・雇用条件で変動

従業員に子どもがいる場合

小学校休業等対応助成金

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合  
1日あたり8,330円を上限に賃金相当額を助成

フリーランスで子どもがいる場合

小学校休業等対応支援金

小学校等休校で休業したフリーランス  
(委託を受けて個人で仕事をする保護者)  
1日あたり4,100円(定額)を助成

貸付  
(かりる)

資金繰りのため融資を受けたい

無利子・無担保融資  
(借り換えも可)

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少  
据え置き最大5年

セーフティネット保証(455号)  
金融機関連帯保証

信用保証付き融資を限度額までご利用中の方に、与信枠を  
大幅拡充/保証料・利子を減免(最大ゼロ金利)

マル保融資の金利引き下げ

前年比5%以上で売上減少で 融資限度額:別枠1000万円  
当初3年間 金利を0.9%引き下げ(商工会議所等の推薦が必要)

猶予  
(支払延長)

法人税や消費税などの納税が難しい\*

法人税や消費税 基本的にすべての税

収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者は無担保  
かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も

社会保険料が支払えない

健康保険料や厚生年金保険料が猶予

事業の休止や著しい損失があった場合に納付が猶予

経済産業省 0570-783-183  
中小企業 金融・給付金相談窓口 09:00~17:00(土日祝含む)

厚生労働省 0120-60-3999  
コールセンター 09:00~21:00(土日祝含む)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

民間金融機関※ 熊本市相談窓口 096-355-2112  
09:00~17:00(土日祝第3水除く)

取引のある金融機関 096-375-2000  
または熊本県信用保証協会 09:00~17:30(平日)  
09:00~17:00(土日祝)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

熊本西税務署 096-355-1181  
08:30~17:00(土日祝除く)

健康保険協会または組合・日本年金機構

2020年4月21日時点の情報

公明党の頑張りで、「所得制限なしで 一律1人10万円の給付」が実現しました!!



# 支出伝票

|                                           |                                                 |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                            | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑤広報費                                            |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年4月21日                                       |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥16,500                                         |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 日高 直樹                                           |     |                                                                                     |
| 内容                                        | 議会だより印刷(A3両面1000枚)代として(緊急号)                     |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 3                                               |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |

領 収 証

藤永弘 様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥ 16,500 -

内 訳

現金

小 切 手

手 形

未収振

/ 5,000円

消費税額等(10%)

1,500円

消費税額等(%)

但チラシ印刷費(A3両面カラー折リ加工)1000枚<sup>として</sup>

令和2年4月2日 上記正に領収いたしました

〒861-8005

熊本市北区龍田陳内2丁目30-45

日 高 直 樹

電話 090-9652-6959

登録番号

収入印紙

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う要望

下記の内容は、令和2年3月5日、公明党熊本県本部で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

- 市民が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため適切な行動をとれるように正確な情報提供を行い、また、正しい情報提供で風評被害を防ぎ、偏見やデマの防止に努めること
- 患者のさらなる増加に対して、新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた病床、人工呼吸器等の確保、および、地域の医療機関の役割分担（例えば、集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関等）など、適切な入院医療の提供体制を整備すること
- 高齢者の重症化予防のため高齢者施設等における施設内感染対策を徹底すること
- 小中高校等の休校に伴う児童育成クラブや放課後等デイサービス活用による子どもの居場所の確保、ならびに、十分な感染防止の対策、人的体制の強化をすること。さらに、特別支援学校の子どもたちについては、個々の状況に応じて適切に対応すること
- 各種行事の自粛による影響や、中小企業など事業者の影響も大変懸念されているため、十分な影響調査を行い、経済対策についてスピード感をもって対応すること
- 感染者や感染家族の情報提供においては人権に配慮し、差別や偏見で社会的地位が失われることがないように努めること
- 市を窓口として市民が申請する事務手続きについて、3～4月に設定されているものについては延期するなど適切な対応を図ること
- 市職員の感染防止に配慮し、業務が滞ることが無いように人的配置など万全な対応を行うこと



## 学校一斉休校延長に伴う緊急要望

下記の内容は、令和2年4月10日、公明党熊本県本部で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

| 1 子育てを助ける                                                                                                                                                                                                                                     | 2 生活支援を助ける                                                                                                                                                                                                                             | 3 家庭環境を整える                                                                                                                                   | 4 学力を守る                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市立学校及び幼稚園の臨時休業に伴い、保護者の休暇取得等を柔軟に対応し給与への影響が最少になるよう、企業等へ指導・通知をすること</li> <li>特別支援学校の児童生徒は個々の状況に合わせ適切に対応し、その対応にあたり人的配置を増やす等の措置を講じること</li> <li>子育て世代の経済的な負担を減らすため、所得にかかわらず恒久的な給食費の無償化を実現するよう求める</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>登校日は感染拡大防止に万全を期すこと</li> <li>保護者が感染を恐れ、登校を拒否した場合は担任だけに対応せず学校長・教頭等へ報告し適切な対応を行う</li> <li>学校を取り巻く非正規労働者が無給になることが絶対に無い様に配慮し、令和2年度予算に計上している人件費は確実に執行すること</li> <li>なお、無給となった事案はすべて議会に報告すること</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止の観点から、必要に応じて担任教師から保護者や児童生徒へ家庭訪問等を行い、状況の確認を行うこと</li> <li>保護者が子育てについて気軽に相談できる体制強化を行うこと</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>学力低下解消へ個人所有のPC・タブレットを活用した、公平な自宅学習の環境を早急に整備すること</li> <li>中学校3年生の学習の遅れは許されず、受験や就職を見据え保護者には適時情報提供を行うこと</li> </ul> |

**緊急**

公明党熊本県本部

緊急要望第2弾

西区

公明党のホームページ  
http://komei-kumamoto.jp/  
komei-kumamoto  
公明党熊本県本部からの  
お知らせ

### ご挨拶

この度の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大により、健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

今回の緊急対策は状況により追加・変更される場合がありますので、その都度ご確認をお願い致します。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

全国  
緊急事態宣言  
発令

**藤永 弘**

熊本市出身  
平成23年  
熊本市議会議員に初当選  
現在3期目  
1954年1月20日生まれ

**プロフィール**

都市整備常任委員会 副委員長  
予算決算委員会 委員 議会運営委員会 委員  
庁舎整備に関する特別委員会 委員  
議会活性化検討会 委員 国民健康保険審議会 委員  
党熊本市議団 政調会長  
党熊本県本部 政策議会局長

市政・市民相談の2拠点

相談場所 : 公明党議員団控室  
(熊本市議会棟3階)

所在地 : 熊本市中央区手取本町 1-1

電話 : 096-328-2660

FAX : 096-311-5331

相談時間 : 午前9時～午後5時

HP : http://komei-kumamoto.jp/

---

私は熊本市 区政委員です。

発行/藤永 弘 熊本市西区榎手 4-16-19  
連絡先 090-7167-8828



※令和2年度補正予算の成立が前提となります

## 公明党熊本市議団からのお知らせ

国民1人当たり、所得制限なし、一律で10万円給付

# 10万円一律給付

### 給付対象

国民1人当たり、所得制限なし、一律で10万円給付  
その他、対象者の詳細については検討中。

### 申請方法

現時点(令和2年4月17日)では、  
まだ発表されていません。  
様々な観点から検討中。

### お問い合わせ先

生活支援臨時給付金コールセンター

◇電話番号 03-5638-5855

◇対応時間 9:00~18:30 (土、日、祝日を除く)

### 支給日

現時点(令和2年4月17日)では、  
まだ発表されていません。

### 当初、検討された30万円給付は取り下げ

当初、世帯主の収入が減って条件を満たした場合、  
30万円を給付する案が検討されていました。  
公明党から一律10万円の要請を行い、政府は30万  
円の給付案を取り下げました。

収入が減少している中小・小規模事業者の皆さまには...

臨時給付金

### 給付対象

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを  
含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナ  
ウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比  
で50%以上減少している者

### 給付額

前年度の総売上(事業収入) - (前年同月比△50%月の売上×12カ月)

※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。

### お問い合わせ先

中小企業庁 金融・給付金相談窓口

◇電話番号 03-3501-1544

◇対応時間 平日・休日 9:00~17:00

| 要件 | 売上が前年同月比50%以上減少  |         |
|----|------------------|---------|
| 金額 | 中堅・中小企業          | 最大200万円 |
|    | 個人事業者や<br>フリーランス | 最大100万円 |



新型コロナウイルス感染症に  
対する緊急対応策新情報は  
こちらからご確認ください。

経済産業省  
ホームページ



熊本県  
ホームページ



熊本市  
ホームページ



## 新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策

### 企業・経営者への支援

### 制度融資に係る負担軽減と資金調達の円滑化を支援 県独自・国指定分(各金融機関)日本政策金融公庫分

- 保証料を全額補助(県が実施) ○ 熊本県農分との借換可
- 利率(2.00~2.30以内)3年分補給(熊本市が実施)
- 融資期間10年(据置期間2年以内)
- 日本政策金融公庫の特別貸付(実質無利子・無担保)

※様々な支援メニューがあります。(金融機関等による審査有)

【熊本市商工振興金融課】

午前9時~午後5時(土日祝除く)

【連絡先】096-383-1854

【熊本市緊急相談窓口】

午前9時~午後5時(土日祝、第3水曜除く)

【連絡先】096-355-2112

### 農林漁業者向け金融支援

### 農林漁業収入が前期より10%以上減少(見込み)等

#### ① 新型コロナウイルス対策緊急支援資金(金融機関)

- ・ 貸付限度額 1,000万円 ※償還期間10年・据置期間3年
- ・ 利率を5年間全額補給(県が実施)
- ・ 保証料を全額補助(県:市町村で1:1負担)

#### ② 農林漁業セーフティネット資金(日本政策金融公庫)

- ・ 貸付限度額 1,200万円 ※償還期間10年・据置期間3年
- ・ 5年間実質無利子

□ 熊本県農林水産部 団体支援課

【連絡先】096-333-8515

□ 熊本市役所農水局 農業支援課

【連絡先】096-328-2384

### 企業の雇用維持・確保への支援

### 雇用調整助成金の特例措置の拡大

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、  
教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

- 対象:全事業主(事業設置後1年未満の事業主についても対象)
- 休業対象期間:令和2年1月24日~令和2年7月23日
- 雇用保険被保険者として雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象
- ※ 雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象に含める

【お問い合わせ先】熊本労働局 職業対策課 【連絡先】096-312-0086

### 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

- 正規雇用、非正規雇用を問わない新たな助成金制度の創設(日額上限8,330円)
- 委託を受けて個人で仕事をする方も支援(一定の要件を満たす方:日額4,100円)

※風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれがある小中学校に通う子の保護者に対する有休の休暇に関しても対象

【お問い合わせ先】熊本労働局 新型コロナウイルス感染症の影響による

特別相談窓口(雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー) 【連絡先】096-352-3865

☆熊本県では従業員の雇用を維持・確保するためにこれらの制度の利用等をお考えの  
事業所へアドバイザー(社会保険労務士)を派遣する制度があります。(無料)

【お問い合わせ先】熊本県社会保険労務士会 0120-45-1124 (フリーダイヤル)

### 個人向け支援

### 個人向け緊急小口資金の特例貸付

経済への影響による休業等の理由で一時的な資金が必要な方へ

無利子・保証人不要で緊急の貸付を実施!!

【緊急小口資金】10万円以内、20万円以内(学校休業特例) 償還期限2年(据置1年以内)

【総合支援資金(生活支援型)】月20万円(2人) 月15万円(単身) 償還期間10年(据置1年以内)

【お問い合わせ先】熊本市社会福祉協議会 096-324-5511 受付時間10時~16時(土日祝日を除く)





# 新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策まとめ

※補正予算の成立以降に確定

## 公明党熊本市議団

### 個人・世帯向け



給付  
おこなう

貸付  
おこなう

猶予  
おこなう

新型コロナウイルスで影響を受けているすべての方に

離職等で住居を失った・失うおそれがある

子育て世帯で家計が大変

失業・収入減で大学等の授業料が支払えない

収入が減って家計の維持が難しい

市区町村民税・固定資産税が支払えない

国民健康保険料(税)・国民年金保険料が支払えない

公共料金や電話料金(固定・携帯)が支払えない

住宅ローンが支払えない

特別定額給付金

一律1人10万円を給付

住民基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人

住居確保給付金

家賃実費支給(例)2人世帯で月3万7000円が上限(熊本市)  
支給期間:原則3ヵ月(最長9ヵ月)

臨時特別給付金

児童手当の受給者に対し、  
子ども1人当たり1万円を給付

高等教育修学支援制度

授業料減免+返済の必要のない給付型奨学金

収入保証給付金(熊本市)

貸付上限~10万円(特に必要な場合は~20万円)  
据置期間:1年以内、償還期間:2年以内

社会支援給付金(熊本市)

2人以上世帯は~月20万円、単身は~月15万円  
据置期間:1年以内、償還期間:10年以内  
原則3ヵ月まで

自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定

自治体の判断で保険料(税)の徴収猶予(期限等)を決定  
国民健康保険は免除制度あり

支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり)

今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

総務省コールセンター 03-5638-5855  
09:00~18:30(土日祝除く)

中央区役所 096-328-2795  
生活自立センター 08:30~17:15(土日祝除く)

西区役所 096-329-1147  
保健子ども課 08:30~17:15(土日祝除く)

日本学生支援機構 0570-666-301  
09:00~20:00(土日祝除く)

熊本市社会福祉協議会 096-324-5511  
10:00~16:00(土日祝除く)  
厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」  
0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)

熊本市役所市民税課 096-328-2181  
固定資産税課 096-328-2195

西区役所区民課 096-329-1198 08:30~17:00  
(土・日曜日)を除く

各電気・ガス・水道・電話等事業者

各金融機関または  
金融庁相談ダイヤル 0120-156811  
10:00~17:00(土日祝除く)

感染拡大防止のための休業等の協力に対する「協力金」を支給する自治体もあります(東京都、神奈川県、千葉県、愛知県、大阪府、兵庫県など)

### 事業主向け



給付  
おこなう

貸付  
おこなう

猶予  
おこなう

自粛などで業績が悪化(売上げ半減)

従業員に休んでもらう場合

従業員に子どもがいる場合

フリーランスで子どもがいる場合

資金繰りのため融資を受けたい

法人税や消費税などの納税が難しい\*

社会保険料が支払えない

業績改善給付金

2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合、  
その月の売上げを年換算した額を、昨年1年間の売上げから引いた減少分を給付  
上限:中小200万円、個人事業主100万円

雇用調整助成金(自営自雇)

休業等助成(中小なら最大10分の9まで)  
助成率は、企業規模・雇用条件で変動

小学校等休業等助成金

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合  
1日あたり8,330円を上限に賃金相当額を助成

小学校等休業等助成金

小学校等休校で休業したフリーランス  
(委託を受けて個人で仕事をする保護者)  
1日あたり4,100円(定額)を助成

無利子・無担保融資  
(借入換えも可)

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少  
据え置き最大5年

信用保証付き融資を限度額までご利用中の方に、与信枠を  
大幅拡充/保証料・利子を減免(最大ゼロ金利)

信用保証付き融資を限度額までご利用中の方に、与信枠を  
大幅拡充/保証料・利子を減免(最大ゼロ金利)

前年比5%以上で売上減少で 融資限度額:別枠1000万円  
当初3年間 金利を0.9%引き下げ(商工会議所等の推薦が必要)

前年比5%以上で売上減少で 融資限度額:別枠1000万円  
当初3年間 金利を0.9%引き下げ(商工会議所等の推薦が必要)

収入が減少(前年同月比△20%以上)した事業者は無担保  
かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も

収入が減少(前年同月比△20%以上)した事業者は無担保  
かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も

事業の休止や著しい損失があった場合に給付が猶予

事業の休止や著しい損失があった場合に給付が猶予

経済産業省 0570-783-183  
中小企業 金融・給付金相談窓口 09:00~17:00(土日祝含む)

厚生労働省 0120-60-3999  
コールセンター 09:00~21:00(土日祝含む)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

民間金融機関※ 熊本市相談窓口 096-355-2112  
09:00~17:00 (土日祝除く)

取引のある金融機関 096-375-2000  
09:00~17:30 (平日)  
または熊本県信用保証協会 09:00~17:00 (土日祝)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

熊本西税務署 096-355-1181  
08:30~17:00(土日祝除く)

健康保険協会または組合・日本年金機構

2020年4月21日時点の情報

公明党の頑張りで、「所得制限なしで 一律1人10万円の給付」が実現しました!!



# 支出伝票

|                                                      |                                                 |     |                                                                                     |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                                  | 藤永 弘                                            | 議員印 |  |
| 科目                                                   | ⑤広報費                                            |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                                | 令和2年4月22日                                       |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                                | ¥26,880                                         |     |                                                                                     |
| 支払先                                                  | 市役所内郵便局                                         |     |                                                                                     |
| 内容                                                   | 資料送付代(@120×224通)                                |     |                                                                                     |
| 支払番号                                                 | 4                                               |     |                                                                                     |
| <p>領収書添付欄</p> <p>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。</p> | <p>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |

## 領収書

藤永 弘

様

[別納引受]  
第一種定形外(規格内)  
①120 224通 ¥26,880  
-----  
小 計 ¥26,880

郵便物引受合計通数 224通  
課税計(10%) ¥26,880  
(内消費税等 ¥2,443)  
非課税計 ¥0

合計 ¥26,880  
お預り金額 ¥30,000  
おつり ¥3,120



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2020年 4月22日 9:06  
担当: XXXXXXXXXX  
発行No. 200422A1296 端N10箱20  
連絡先: 熊本市役所内郵便局  
TEL: 096-352-4656

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う要望

下記の内容は、令和2年3月5日、公明党熊本市議団で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

- 市民が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため適切な行動をとれるように正確な情報提供を行い、また、正しい情報提供で風評被害を防ぎ、偏見やデマの防止に努めること
- 患者のさらなる増加に対して、新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた病床、人工呼吸器等の確保、および、地域の医療機関の役割分担（例えば、集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関等）など、適切な入院医療の提供体制を整備すること
- 高齢者の重症化予防のため高齢者施設等における施設内感染対策を徹底すること
- 小中高校等の休校に伴う児童育成クラブや放課後等デイサービス活用による子どもの居場所の確保、ならびに、十分な感染防止の対策、人的体制の強化をすること。さらに、特別支援学校の子どもたちについては、個々の状況に応じて適切に対応すること
- 各種行事の自粛による影響や、中小企業など事業者の影響も大変懸念されているため、十分な影響調査を行い、経済対策についてスピード感をもって対応すること
- 感染者や感染家族の情報提供においては人権に配慮し、差別や偏見で社会的地位が失われることがないように努めること
- 市を窓口として市民が申請する事務手続きについて、3～4月に設定されているものについては延期するなど適切な対応を図ること
- 市職員の感染防止に配慮し、業務が滞ることが無いように人的配置など万全な対応を行うこと



## 学校一斉休校延長に伴う緊急要望

下記の内容は、令和2年4月10日、公明党熊本市議団で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

| 1 生活を守る                                                                                                                                                                                              | 2 学校教育環境を守る                                                                                                                                                                                   | 3 家庭環境を守る                                                                                           | 4 学力を守る                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○ 熊本市立学校及び幼稚園の臨時休業に伴い、保護者の休暇取得等を柔軟に対応し給与への影響が最少になるよう、企業等へ指導・通知をすること</p> <p>○ 特別支援学校の児童生徒は個々の状況に合わせ適切に対応し、その対応にあたり人的配置を増やす等の措置を講じること</p> <p>○ 子育て世代の経済的な負担を減らすため、所得にかかわらず恒久的な給食費の無償化を実現するよう求める</p> | <p>○ 登校日は感染拡大防止に万全を期すこと</p> <p>○ 保護者が感染を恐れ、登校を拒否した場合は担任だけに対応せず学校長・教頭等へ報告し適切な対応を行う</p> <p>○ 学校を取り巻く非正規労働者が無給になることが絶対に無い様に配慮し、令和2年度予算に計上している人件費は確実に執行すること</p> <p>○ 学校一斉休校延長に伴う緊急要望の動画はコチラから</p> | <p>○ 児童虐待防止の観点から、必要に応じて担任教師から保護者や児童生徒へ家庭訪問等を行い、状況の確認を行うこと</p> <p>○ 保護者が子育てについて気軽に相談できる体制強化を行うこと</p> | <p>○ 学力低下解消へ個人所有のPC・タブレットを活用した、公平な自宅学習の環境を早急に整備すること</p> <p>○ 中学校3年生の学習の遅れは許されず、受験や就職を見据え保護者には適時情報提供を行うこと</p> |



▼ 公明党のホームページ  
http://komei-kumamoto.jp/  
Komei-Kumamoto  
公明党熊本市議団からのお知らせ



## ご挨拶

この度の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大により、健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

今回の緊急対策は状況により追加・変更される場合がありますので、その都度ご確認をお願い致します。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

全国  
緊急事態宣言  
発令

藤永 弘

熊本市議会議員(西区)  
ふしなが ひろし



### プロフィール

- 熊本市出身
- 平成23年 熊本市議会議員に初当選
- 現在3期目
- 1954年1月20日生まれ

- 都市整備常任委員会 副委員長
- 予算決算委員会 委員
- 議会運営委員会 委員
- 庁舎整備に関する特別委員会 委員
- 議会活性化検討会 委員
- 国民健康保険審議会 委員
- 党熊本市議団 政調会長
- 党熊本県本部 政策議会局長

### 市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室  
(熊本市議会棟3階)  
所在地 : 熊本市中央区手取本町1-1  
電話 : 096-328-2660  
FAX : 096-311-5331  
相談時間 : 午前9時～午後5時  
HP : http://komei-kumamoto.jp/  
市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。  
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市、西区在住です。

発行/藤永 弘 熊本市西区横手 4-16-19  
連絡先 090-7167-8828

※令和2年度補正予算の成立が前提となります

## 公明党熊本市議団からのお知らせ

国民1人当たり、所得制限なし、一律で10万円給付

# 10万円一律給付

### 給付対象

国民1人当たり、所得制限なし、一律で10万円給付  
その他、対象者の詳細については検討中。

### 申請方法

現時点(令和2年4月17日)では、  
まだ発表されていません。  
様々な観点から検討中。

### お問い合わせ先

生活支援臨時給付金コールセンター

◆電話番号 03-5638-5855

◆応対時間 9:00~18:30(土、日、祝日を除く)

### 支給日

現時点(令和2年4月17日)では、  
まだ発表されていません。

当初、検討された30万円給付は取り下げ

当初、世帯主の収入が減って条件を満たした場合、  
30万円を給付する案が検討されていました。  
公明党から一律10万円の要請を行い、政府は30万  
円の給付案を取り下げました。

収入が減少している中小・小規模事業者の皆さまには…

## 特給化給付金

### 給付対象

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを  
含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナ  
ウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比  
で50%以上減少している者

### 給付額

前年度の総売上(事業収入) × (前年同月比▲50%月の売上×12カ月)

※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。

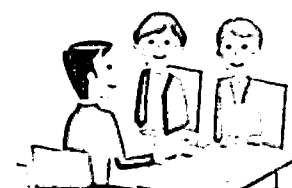
| 要件 | 売上が前年同月比50%以上減少  |         |
|----|------------------|---------|
| 金額 | 中堅・中小企業          | 最大200万円 |
|    | 個人事業主や<br>フリーランス | 最大100万円 |

### お問い合わせ先

中小企業庁 金融・給付金相談窓口

◆電話番号 03-3501-1544

◆応対時間 平日・休日 9:00~17:00



新型コロナウイルス感染症に  
対する緊急対策最新情報は  
こちらからご確認ください。 ホームページ



熊本県  
ホームページ



熊本市  
ホームページ



## 新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策

### 企業・経営者への支援

制度融資に係る負担軽減と資金調達の円滑化を支援  
県独自・国指定分(各金融機関)日本政策金融公庫分

- 保証料を全額補助(県が実施) ○ 熊本県農分との借換可
- 利率(2.00~2.30以内)3年分補給(熊本市が実施)
- 融資期間10年(据置期間 2年以内)
- 日本政策金融公庫の特別貸付(実質無利子・無担保)

※様々な支援メニューがあります。(金融機関等による審査有)

【熊本県商工振興金融課】  
午前9時~午後5時(土日祝除く)  
【連絡先】096-383-1854

【熊本市緊急相談窓口】  
午前9時~午後5時(土日祝、第3水曜除く)  
【連絡先】096-355-2112

### 農林漁業者向け金融支援

農林漁業収入が前期より10%以上減少(見込み)等

#### ① 新型コロナウイルス対策緊急支援資金(金融機関)

- ・ 貸付限度額 1,000万円 ※償還期間10年・据置期間3年
- ・ 利子を5年間全額補給(県が実施)
- ・ 保証料を全額補助(県・市町村で1:1負担)

#### ② 農林漁業セーフティネット資金(日本政策金融公庫)

- ・ 貸付限度額 1,200万円 ※償還期間10年・据置期間3年
- ・ 5年間実質無利子

■ 熊本県農林水産部 団体支援課  
【連絡先】096-333-8515

■ 熊本市役所農水局 農業支援課  
【連絡先】096-328-2384

### 企業の雇用維持・確保への支援

雇用調整助成金の特例措置の拡大

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、  
教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

- 対象:全事業主(事業設置後1年未満の事業主についても対象)
- 休業対象期間:令和2年1月24日~令和2年7月23日
- 雇用保険被保険者として雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象
- ※ 雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象に含める

【お問い合わせ先】熊本労働局 職業対策課 【連絡先】096-312-0086

学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

- 正規雇用、非正規雇用を問わない新たな助成金制度の創設(日額上限8,330円)
- 委託を受けて個人で仕事をする方も支援(一定の要件を満たす方:日額4,100円)

※風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれがある小学校等に通う子の保護者に対する有休の休暇に関しても対象

【お問い合わせ先】熊本労働局 新型コロナウイルス感染症の影響による

特別相談窓口(雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー) 【連絡先】096-352-3865

★熊本県では従業員の雇用を維持・確保するためにこれらの制度の利用等をお考えの  
事業所へアドバイザー(社会保険労務士)を派遣する制度があります。(無料)

【お問い合わせ先】熊本県社会保険労務士会 0120-45-1124(フリーダイヤル)

### 個人向け支援

個人向け緊急小口資金の特例貸付

経済への影響による休業等の理由で一時的な資金が必要な方へ  
無利子・保証人不要で緊急の貸付を実施!!

【緊急小口資金】10万円以内、20万円以内(学校休業特例) 償還期限2年(据置1年以内)

【総合支援資金(生活支援貸)】月20万円(2人)月15万円(単身) 償還期間10年(据置1年以内)

【お問い合わせ先】熊本市社会福祉協議会 096-324-5511 受付時間10時~16時(土日祝日を除く)



# 新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策まとめ

※補正予算の成立以降に確定

公明党熊本市議団

個人・世帯向け



給付  
(もらう)

貸付  
(かりる)

猶予  
(支払延長)

新型コロナウイルスで影響を受けているすべての方に

離職等で住居を失った・失うおそれがある

子育て世帯で家計が大変

失業・収入減で大学等の授業料が支払えない

収入が減って家計の維持が難しい

市区町村民税・固定資産税が支払えない

国民健康保険料(税)・国民年金保険料が支払えない

公共料金や電話料金(固定・携帯)が支払えない

住宅ローンが支払えない

特別定額給付金\*

住居確保給付金

子育て世帯の臨時特別給付金\*

高等教育修学支援制度

緊急小口資金(特別貸付)

総合支援資金(特別貸付)

自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定

自治体の判断で保険料(税)の徴収猶予(期限等)を決定  
国民健康保険は免除制度あり

支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり)

今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

一律1人10万円を給付

住民基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人

家賃実費支給(例)2人世帯で月3万7000円が上限(熊本市)  
支給期間:原則3ヵ月(最長9ヵ月)

児童手当の受給者に対し、  
子ども1人当たり1万円を給付

授業料減免+返済の必要のない給付型奨学金

貸付上限~10万円(特に必要な場合は~20万円)  
据置期間:1年以内、償還期間:2年以内

2人以上世帯は~月20万円、単身は~月15万円  
据置期間:1年以内、償還期間:10年以内  
原則3ヵ月まで

総務省コールセンター 03-5638-5855  
09:00~18:30(土日祝除く)

中央区役所 096-328-2795  
生活自立センター 08:30~17:15(土日祝除く)

西区役所 096-329-1147  
保健子ども課 08:30~17:15(土日祝除く)

日本学生支援機構 0570-666-301  
09:00~20:00(土日祝除く)

熊本市社会福祉協議会 096-324-5511  
10:00~16:00(土日祝除く)  
厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」  
0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)

熊本市役所市民税課 096-328-2181  
固定資産税課 096-328-2195

西区役所区民課 096-329-1198 08:30~17:00  
(土・日曜日)を除く

各電気・ガス・水道・電話等事業者

各金融機関または  
金融庁相談ダイヤル 0120-156811  
10:00~17:00(土日祝除く)

事業主向け



給付  
(もらう)

貸付  
(かりる)

猶予  
(支払延長)

感染拡大防止のための休業等の協力に対する「協力金」を支給する自治体もあります(東京都、神奈川県、千葉県、愛知県、大阪府、兵庫県など)

自粛などで業績が悪化(売上げ半減)

従業員に休んでもらう場合

従業員に子どもがいる場合

フリーランスで子どもがいる場合

資金繰りのため融資を受けたい

法人税や消費税などの納税が難しい\*

社会保険料が支払えない

持続化給付金\*

雇用調整助成金(日付付)

小学校休業等対応助成金

小学校休業等対応支援金

無利子・無担保融資  
(借り換えも可)

セーフティネット保証(4-5号)  
危機対応保証

マル保融資の金利引き下げ

法人税や消費税 基本的にすべての税

健康保険料や厚生年金保険料が猶予

2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合、  
その月の売上げを年換算した額を、昨年1年間の売上げから引いた減少分を給付  
上限:中小200万円、個人事業100万円

休業等助成(中小なら最大10分の9まで)  
助成率は、企業規模・雇用条件で変動

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合  
1日あたり8,330円を上限に貸金相当額を助成

小学校等休校で休業したフリーランス  
(委託を受けて個人で仕事をする保証者)  
1日あたり4,100円(定額)を助成

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少  
据え置き最大5年

信用保証付き融資を限度額までご利用の方、与信枠を  
大幅拡充/保証料・利子を減免(最大ゼロ金利)

前年比5%以上で売上減少で 融資限度額:別枠1000万円  
当初3年間 金利を0.9%引き下げ(商工会議所等の推薦が必要)

収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者は無担保  
かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も

事業の休止や著しい損失があった場合に納付が猶予

経済産業省 0570-783-183  
中小企業 金融・給付金相談窓口 09:00~17:00(土日祝含む)

厚生労働省 0120-60-3999  
コールセンター 09:00~21:00(土日祝含む)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

民間金融機関※ 熊本市相談窓口 096-355-2112  
09:00~17:00 (土日祝第3水除く)

取引のある金融機関 096-375-2000  
または熊本県信用保証協会 09:00~17:30 (平日)  
09:00~17:00 (土日祝)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

熊本西税務署 096-355-1181  
08:30~17:00(土日祝除く)

健康保険協会または組合・日本年金機構

2020年4月21日時点の情報

公明党の頑張りで、「所得制限なしで 一律1人10万円の給付」が実現しました!!



熊本市民の皆さま

令和2年4月吉日

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、生活・事業等に影響を受けておられる皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

全国に「緊急事態宣言」が発令されました。自分の命を守る・家族の命を守るためにも、不要不急の外出自粛をお願い申し上げます。

今回、公明党の強い主張により「所得制限なしで一律1人10万円の給付」が実現しました。1日も早く皆さまの手元に届くよう、国と連携し、議会で力を尽くしてまいります。

緊急対策支援制度は、状況により追加・変更される場合がありますので、ご不明な点がございましたら遠慮なくご連絡下さい。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

熊本市議会議員 藤永 弘

携帯：090-7167-8828

### 【熊本市相談窓口】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する相談
- ・ 医療機関（帰国者・接触者相談外来）の受診調整

電話：096-364-3222 又は 096-372-0705 24時間対応

- ・ 中小企業者等 経営・資金繰り相談窓口

電話：096-355-2112 午前9時～午後5時

（土日祝日及び第3水曜日除く）

\* ご希望の皆さまには面談によるご相談も行っております

# 支出伝票

|                                                      |                                                 |     |                                                                                     |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                                  | 藤永 弘                                            | 議員印 |  |
| 科目                                                   | ⑤広報費                                            |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                                | 令和2年4月22日                                       |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                                | ¥7,080                                          |     |                                                                                     |
| 支払先                                                  | 市役所内郵便局                                         |     |                                                                                     |
| 内容                                                   | 資料送付代(@120×59通)                                 |     |                                                                                     |
| 支払番号                                                 | 5                                               |     |                                                                                     |
| <p>領収書添付欄</p> <p>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。</p> | <p>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |



# 領収書

藤永 弘

様

|             |        |
|-------------|--------|
| [別納引受]      |        |
| 第一種定形外(規格内) | 43.5g  |
| 0120 59通    | ¥7,080 |
| 小 計         | ¥7,080 |
| 郵便物引受合計通数   | 59通    |
| 課税計(10%)    | ¥7,080 |
| (内消費税等      | ¥643)  |
| 非課税計        | ¥0     |
| 合計          | ¥7,080 |
| お預り金額       | ¥7,100 |
| おつり         | ¥20    |



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2020年 4月22日 11:09  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 200422A1304 端N10箱20  
 連絡先：熊本市役所内郵便局  
 TEL:096-352-4656

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う要望

下記の内容は、令和2年3月5日、公明党熊本市団で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

- 市民が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため適切な行動をとれるように正確な情報提供を行い、また、正しい情報提供で風評被害を防ぎ、偏見やデマの防止に努めること
- 患者のさらなる増加に対して、新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた病床、人工呼吸器等の確保、および、地域の医療機関の役割分担（例えば、集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関等）など、適切な入院医療の提供体制を整備すること
- 高齢者の重症化予防のため高齢者施設等における施設内感染対策を徹底すること
- 小中高校等の休校に伴う児童育成クラブや放課後等デイサービス活用による子どもの居場所の確保、ならびに、十分な感染防止の対策、人的体制の強化をすること。さらに、特別支援学校の子どもたちについては、個々の状況に応じて適切に対応すること
- 各種行事の自粛による影響や、中小企業など事業者の影響も大変懸念されているため、十分な影響調査を行い、経済対策についてスピード感をもって対応すること
- 感染者や感染家族の情報提供においては人権に配慮し、差別や偏見で社会的地位が失われることがないように努めること
- 市を窓口として市民が申請する事務手続きについて、3～4月に設定されているものについては延期するなど適切な対応を図ること
- 市職員の感染防止に配慮し、業務が滞ることが無いように人的配置など万全な対応を行うこと



## 学校一斉休校延長に伴う緊急要望

下記の内容は、令和2年4月10日、公明党熊本市団で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

| 1 生活を守る                                                                                                                                                                                              | 2 学校教育環境を守る                                                                                                                                                                                               | 3 家庭環境を守る                                                                                           | 4 学力を守る                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○ 熊本市立学校及び幼稚園の臨時休業に伴い、保護者の休暇取得等を柔軟に対応し給与への影響が最少になるよう、企業等へ指導・通知をすること</p> <p>○ 特別支援学校の児童生徒は個々の状況に合わせ適切に対応し、その対応にあたり人的配置を増やす等の措置を講じること</p> <p>○ 子育て世代の経済的な負担を減らすため、所得にかかわらず恒久的な給食費の無償化を実現するよう求める</p> | <p>○ 登校日は感染拡大防止に万全を期すこと</p> <p>○ 保護者が感染を恐れ、登校を拒否した場合は担任だけに対応せず学校長・教頭等へ報告し適切な対応を行う</p> <p>○ 学校を取り巻く非正規労働者が無給になることが絶対に無い様に配慮し、令和2年度予算に計上している人件費は確実に執行すること</p> <p>○ 学校再開に伴う臨時雇用の確保、無給となった事案はすべて議会に報告すること</p> | <p>○ 児童虐待防止の観点から、必要に応じて担任教師から保護者や児童生徒へ家庭訪問等を行い、状況の確認を行うこと</p> <p>○ 保護者が子育てについて気軽に相談できる体制強化を行うこと</p> | <p>○ 学力低下解消へ個人所有のPC・タブレットを活用した、公平な自宅学習の環境を早急に整備すること</p> <p>○ 中学校3年生の学習の遅れは許されず、受験や就職を見据え保護者には適時情報提供を行うこと</p> |



▼ 公明党のホームページ  
<http://komei-kumamoto.jp/>  
Komei-Kumamoto  
公明党熊本市団からの  
お知らせ



## ご挨拶

この度の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大により、健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

今回の緊急対策は状況により追加・変更される場合がありますので、その都度ご確認をお願い致します。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

全国  
緊急事態宣言  
発令

藤永 弘

熊本市議会議員(西区)  
ふしなが ひろし



## プロフィール

- 熊本市出身
- 平成 23 年  
熊本市議会議員に初当選  
現在 3 期目
- 1954 年 1 月 20 日生まれ

- 都市整備常任委員会 副委員長
- 予算決算委員会 委員
- 庁舎整備に関する特別委員会 委員
- 議会活性化検討会 委員
- 国民健康保険審議会 委員
- 党熊本市議団 政調会長
- 党熊本県本部 政策議会議長

## 市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室  
(熊本市議会棟 3 階)

所在地 : 熊本市中央区手取本町 1-1

電話 : 096-328-2660

FAX : 096-311-5331

相談時間 : 午前 9 時～午後 5 時

HP : <http://komei-kumamoto.jp/>

市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。  
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 西区在住です。

発行/藤永 弘 熊本市西区横手 4-16-19  
連絡先 090-7167-8828

※令和2年度補正予算の成立が前提となります

## 公明党熊本市議団からのお知らせ

国民1人当たり、所得制限なし、一律で10万円給付

# 10万円一律給付

### 給付対象

国民1人当たり、所得制限なし、一律で10万円給付  
その他、対象者の詳細については検討中。

### 申請方法

現時点(令和2年4月17日)では、  
まだ発表されていません。  
様々な観点から検討中。

### お問い合わせ先

生活支援臨時給付金コールセンター

◆電話番号 03-5638-5855

◆応対時間 9:00~18:30(土、日、祝日を除く)

### 支給日

現時点(令和2年4月17日)では、  
まだ発表されていません。

当初、検討された30万円給付は取り下げ

当初、世帯主の収入が減って条件を満たした場合、  
30万円を給付する案が検討されていました。  
公明党から一律10万円の要請を行い、政府は30万  
円の給付案を取り下げました。

収入が減少している中小・小規模事業者の皆さまには…

持続化給付金

### 給付対象

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを  
含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナ  
ウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比  
で50%以上減少している者

### 給付額

前年度の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヵ月)

※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。

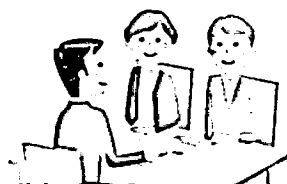
### お問い合わせ先

中小企業庁 金融・給付金相談窓口

◆電話番号 03-3501-1544

◆応対時間 平日・休日 9:00~17:00

| 要件 | 売上が前年同月比50%以上減少 |         |
|----|-----------------|---------|
| 金額 | 中堅・中小企業         | 最大200万円 |
|    | 個人事業主やフリーランス    | 最大100万円 |



新型コロナウイルス感染症に  
対する緊急対策最新情報は  
こちらからご確認ください。

経済産業省  
ホームページ



熊本県  
ホームページ



熊本市  
ホームページ



## 新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策

### 企業・経営者への支援

制度融資に係る負担軽減と資金調達の円滑化を支援  
県独自・国指定分(各金融機関)日本政策金融公庫分

- 保証料を全額補助(県が実施) ○ 熊本地震分との借換可
- 利率(2.00~2.30以内)3年分補給(熊本市が実施)
- 融資期間10年(据置期間 2年以内)
- 日本政策金融公庫の特別貸付(実質無利子・無担保)

※様々な支援メニューがあります。(金融機関等による審査有)

【熊本県商工振興金融課】  
午前9時~午後5時(土日祝除く)  
【連絡先】096-383-1854

【熊本市緊急相談窓口】  
午前9時~午後5時(土日祝、第3水曜除く)  
【連絡先】096-355-2112

### 農林漁業者向け金融支援

農林漁業収入が前期より10%以上減少(見込み)等

① 新型コロナウイルス対策緊急支援資金(金融機関)

- ・ 貸付限度額 1,000万円 ※償還期間10年・据置期間3年
- ・ 利子を5年間全額補給(県が実施)
- ・ 保証料を全額補助(県・市町村で1:1負担)

② 農林漁業セーフティネット資金(日本政策金融公庫)

- ・ 貸付限度額 1,200万円 ※償還期間10年・据置期間3年
- ・ 5年間実質無利子

■ 熊本県農林水産部 団体支援課  
【連絡先】096-333-8515

■ 熊本市役所農水局 農業支援課  
【連絡先】096-328-2384

### 企業の雇用維持・確保への支援

雇用調整助成金の特例措置の拡大

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、  
教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

- 対象:全事業主(事業設置後1年未満の事業主についても対象)
- 休業対象期間:令和2年1月24日~令和2年7月23日
- 雇用保険被保険者として雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象
- ※ 雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象に含める

【お問い合わせ先】熊本労働局 職業対策課 【連絡先】096-312-0086

学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

- 正規雇用、非正規雇用を問わない新たな助成金制度の創設(日額上限8,330円)
- 委託を受けて個人で仕事をする方も支援(一定の要件を満たす方:日額4,100円)

※風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれがある小学校等に通う子の保護者に対する有休の休暇に関しても対象

【お問い合わせ先】熊本労働局 新型コロナウイルス感染症の影響による

特別相談窓口(雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー) 【連絡先】096-352-3865

★熊本県では従業員の雇用を維持・確保するためにこれらの制度の利用等をお考えの  
事業所へアドバイザー(社会保険労務士)を派遣する制度があります。(無料)

【お問い合わせ先】熊本県社会保険労務士会 0120-45-1124(フリーダイヤル)

### 個人向け支援

個人向け緊急小口資金の特例貸付

経済への影響による休業等の理由で一時的な資金が必要な方へ  
無利子・保証人不要で緊急の貸付を実施!!

【緊急小口資金】10万円以内、20万円以内(学校休業特例) 償還期限2年(据置1年以内)

【総合支援資金(生活支援貸)】月20万円(2人)月15万円(単身) 償還期間10年(据置1年以内)

【お問い合わせ先】熊本市社会福祉協議会 096-324-5511 受付時間10時~16時(土日祝日を除く)



# 新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策まとめ

※補正予算の成立以降に確定

公明党熊本市議団

## 個人・世帯向け



給付  
(もらえる)

新型コロナウイルスで影響を受けているすべての方に

離職等で住居を失った・失うおそれがある

子育て世帯で家計が大変

失業・収入減で大学等の授業料が支払えない

特別定額給付金\*

一律1人10万円を給付

住民基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人

住居確保給付金\*

家賃実費支給(例)2人世帯で月3万7000円が上限(熊本市)  
支給期間:原則3ヵ月(最長9ヵ月)

児童手当の臨時特別給付金\*

児童手当の受給者に対し、  
子ども1人当たり1万円を給付

高等教育修学支援制度

授業料減免+返済の必要のない給付型奨学金

貸付  
(かりる)

収入が減って家計の維持が難しい

緊急小口資金(特別貸付)

貸付上限~10万円(特に必要な場合は~20万円)  
据置期間:1年以内、償還期間:2年以内

総合支援資金(特別貸付)

2人以上世帯は~月20万円、単身は~月15万円  
据置期間:1年以内、償還期間:10年以内  
原則3ヵ月まで

猶予  
(支払延長)

市区町村民税・固定資産税が支払えない

自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定

国民健康保険料(税)・国民年金保険料が支払えない

自治体の判断で保険料(税)の徴収猶予(期限等)を決定  
国民健康保険は免除制度あり

公共料金や電話料金(固定・携帯)が支払えない

支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり)

住宅ローンが支払えない

今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

総務省コールセンター 03-5638-5855  
09:00~18:30(土日祝除く)

中央区役所 096-328-2795  
生活自立センター 08:30~17:15(土日祝除く)

西区役所 096-329-1147  
保健子ども課 08:30~17:15(土日祝除く)

日本学生支援機構 0570-666-301  
09:00~20:00(土日祝除く)

熊本市社会福祉協議会 096-324-5511  
10:00~16:00(土日祝除く)  
厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」  
0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)

熊本市役所市民税課 096-328-2181  
固定資産税課 096-328-2195

西区役所区民課 096-329-1198 08:30~17:00  
(土・日曜日)を除く

各電気・ガス・水道・電話等事業者

各金融機関または  
金融庁相談ダイヤル 0120-156811  
10:00~17:00(土日祝除く)

## 事業主向け



給付  
(もらえる)

自粛などで業績が悪化(売上げ半減)

持続化給付金\*

2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合、  
その月の売上げを年換算した額を、昨年1年間の売上げから引いた減少分を給付  
上限:中小200万円、個人事業100万円

従業員に休んでもらう場合

雇用調整助成金(白ロカ特例)

休業等助成(中小なら最大10分の9まで)  
助成率は、企業規模・雇用条件で変動

従業員に子どもがいる場合

小学校休業等対応助成金

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合  
1日あたり8,330円を上限に賃金相当額を助成

フリーランスで子どもがいる場合

小学校休業等対応支援金

小学校等休校で休業したフリーランス  
(委託を受けて個人で仕事をする保護者)  
1日あたり4,100円(定額)を助成

貸付  
(かりる)

資金繰りのため融資を受けたい

無利子・無担保融資  
(借り換えも可)

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少  
据え置き最大5年

セーフティネット保証(455号)  
危機対応保証

信用保証付き融資を限度額までご利用の方、与信枠を  
大幅拡充/保証料・利子を減免(最大ゼロ金利)

コロナ融資の金利引き下げ

前年比5%以上で売上減少で 融資限度額:別枠1000万円  
当初3年間 金利を0.9%引き下げ(商工会議所等の推薦が必要)

猶予  
(支払延長)

法人税や消費税などの納税が難しい\*

法人税や消費税 基本的にすべての税

収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者は無担保  
かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も

社会保険料が支払えない

健康保険料や厚生年金保険料が猶予

事業の休止や著しい損失があった場合に納付が猶予

経済産業省 0570-783-183  
中小企業 金融・給付金相談窓口 09:00~17:00(土日祝含む)

厚生労働省 0120-60-3999  
コールセンター 09:00~21:00(土日祝含む)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

民間金融機関※ 熊本市相談窓口 096-355-2112  
09:00~17:00(土日祝第3水除く)

取引のある金融機関 096-375-2000  
または熊本県信用保証協会 09:00~17:30(平日)  
09:00~17:00(土日祝)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

熊本西税務署 096-355-1181  
08:30~17:00(土日祝除く)

健康保険協会または組合・日本年金機構

2020年4月21日時点の情報

公明党の頑張りで、「所得制限なしで 一律1人10万円の給付」が実現しました!!



熊本市民の皆さま

令和2年4月吉日

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、生活・事業等に影響を受けておられる皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

全国に「緊急事態宣言」が発令されました。自分の命を守る・家族の命を守るためにも、不要不急の外出自粛をお願い申し上げます。

今回、公明党の強い主張により「所得制限なしで一律1人10万円の給付」が実現しました。1日も早く皆さまの手元に届くよう、国と連携し、議会で力を尽くしてまいります。

緊急対策支援制度は、状況により追加・変更される場合がありますので、ご不明な点がございましたら遠慮なくご連絡下さい。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

熊本市議会議員 藤永 弘

携帯：090-7167-8828

### 【熊本市相談窓口】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する相談
- ・医療機関（帰国者・接触者相談外来）の受診調整

電話：096-364-3222 又は 096-372-0705 24時間対応

- ・中小企業者等 経営・資金繰り相談窓口

電話：096-355-2112 午前9時～午後5時

（土日祝日及び第3水曜日除く）

\*ご希望の皆さまには面談によるご相談も行っております

支出伝票

|                                           |                                                |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                           | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑤広報費                                           |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年4月24日                                      |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥54,840                                        |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 市役所内郵便局                                        |     |                                                                                     |
| 内容                                        | 資料送付代(@120×457通)                               |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 6                                              |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | 支出した割合( 1/2、1/3、    /    )<br><br>領収書及び関係資料 別添 |     |                                                                                     |

# 領収書

藤永 弘 様

[別納引受]  
第一種定形外(規格内)  
0120 457通 ¥54,840

小 計 ¥54,840

郵便物引受合計通数 457通  
課税計(10%) ¥54,840  
(内消費税等 ¥4,985)  
非課税計 ¥0

合計 ¥54,840

お預り金額 ¥60,000

おつり ¥5,160



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2020年 4月24日 9:09  
担当:   
発行No. 200424A1385 端N10箱20  
連絡先: 熊本市役所内郵便局  
TEL: 096-352-4656



## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う要望

下記の内容は、令和2年3月5日、公明党熊本市団で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

- 市民が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため適切な行動をとれるように正確な情報提供を行い、また、正しい情報提供で風評被害を防ぎ、偏見やデマの防止に努めること
- 患者のさらなる増加に対して、新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた病床、人工呼吸器等の確保、および、地域の医療機関の役割分担（例えば、集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関等）など、適切な入院医療の提供体制を整備すること
- 高齢者の重症化予防のため高齢者施設等における施設内感染対策を徹底すること
- 小中高校等の休校に伴う児童育成クラブや放課後等デイサービス活用による子どもの居場所の確保、ならびに、十分な感染防止の対策、人的体制の強化をすること。さらに、特別支援学校の子どもたちについては、個々の状況に応じて適切に対応すること
- 各種行事の自粛による影響や、中小企業など事業者の影響も大変懸念されているため、十分な影響調査を行い、経済対策についてスピード感をもって対応すること
- 感染者や感染家族の情報提供においては人権に配慮し、差別や偏見で社会的地位が失われることがないように努めること
- 市を窓口として市民が申請する事務手続きについて、3～4月に設定されているものについては延期するなど適切な対応を図ること
- 市職員の感染防止に配慮し、業務が滞ることが無いように人的配置など万全な対応を行うこと



## 学校一斉休校延長に伴う緊急要望

下記の内容は、令和2年4月10日、公明党熊本市団で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

| 1 生活を守る                                                                                                                                                                                              | 2 学校教育環境を守る                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 3 家庭環境を守る                                                                                           | 4 学力を守る                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○ 熊本市立学校及び幼稚園の臨時休業に伴い、保護者の休暇取得等を柔軟に対応し給与への影響が最少になるよう、企業等へ指導・通知をすること</p> <p>○ 特別支援学校の児童生徒は個々の状況に合わせ適切に対応し、その対応にあたり人的配置を増やす等の措置を講じること</p> <p>○ 子育て世代の経済的な負担を減らすため、所得にかかわらず恒久的な給食費の無償化を実現するよう求める</p> | <p>○ 登校日は感染拡大防止に万全を期すこと</p> <p>○ 保護者が感染を恐れ、登校を拒否した場合は担任だけに対応させず学校長・教頭等へ報告し適切な対応を行う</p> <p>○ 学校を取り巻く非正規労働者が無給になることが絶対に無い様に配慮し、令和2年度予算に計上している人件費は確実に執行すること</p> <p>○ 学校が取り巻く非正規労働者が無給になることが絶対に無い様に配慮し、令和2年度予算に計上している人件費は確実に執行すること</p> <p>○ 学校が取り巻く非正規労働者が無給になることが絶対に無い様に配慮し、令和2年度予算に計上している人件費は確実に執行すること</p> | <p>○ 児童虐待防止の観点から、必要に応じて担任教師から保護者や児童生徒へ家庭訪問等を行い、状況の確認を行うこと</p> <p>○ 保護者が子育てについて気軽に相談できる体制強化を行うこと</p> | <p>○ 学力低下解消へ個人所有のPC・タブレットを活用した、公平な自宅学習の環境を早急に整備すること</p> <p>○ 中学校3年生の学習の遅れは許されず、受験や就職を見据え保護者には適時情報提供を行うこと</p> |



▼ 公明党のホームページ  
<http://komei-kumamoto.jp/>  
公明党熊本市団からの  
お知らせ



## ご挨拶

この度の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大により、健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

今回の緊急対策は状況により追加・変更される場合がありますので、その都度ご確認をお願い致します。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

全国  
緊急事態宣言  
発令

藤永 弘

熊本市議会議員(西区)  
ふしなが ひろし



## プロフィール

熊本市出身  
平成 23 年  
熊本市議会議員に初当選  
現在 3 期目  
1954 年 1 月 20 日生まれ

- 都市整備常任委員会 副委員長
- 予算決算委員会 委員
- 庁舎整備に関する特別委員会 委員
- 議会活性化検討会 委員
- 国民健康保険審議会 委員
- 議会運営委員会 委員
- 党熊本市議団 政調会長
- 党熊本県本部 政策議会議長

## 市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室  
(熊本市議会棟 3 階)  
所在地 : 熊本市中央区手取本町 1-1  
電話 : 096-328-2660  
FAX : 096-311-5331  
相談時間 : 午前 9 時～午後 5 時  
HP : <http://komei-kumamoto.jp/>

市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。  
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市、西区在住です。

発行/藤永 弘 熊本市西区横手 4-16-19  
連絡先 090-7167-8828



※令和2年度補正予算の成立が前提となります

## 公明党熊本市議団からのお知らせ

国民1人当たり、所得制限なし、一律で10万円給付

# 10万円一律給付

### 給付対象

国民1人当たり、所得制限なし、一律で10万円給付  
その他、対象者の詳細については検討中。

### 申請方法

現時点(令和2年4月17日)では、  
まだ発表されていません。  
様々な観点から検討中。

### お問い合わせ先

生活支援臨時給付金コールセンター

◆電話番号 03-5638-5855

◆対応時間 9:00~18:30(土、日、祝日を除く)

収入が減少している中小・小規模事業者の皆さまには…

特給付金

### 給付対象

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを  
含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナ  
ウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比  
で50%以上減少している者

### 給付額

前年度の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12カ月)

※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。

### お問い合わせ先

中小企業庁 金融・給付金相談窓口

◆電話番号 03-3501-1544

◆対応時間 平日・休日 9:00~17:00

| 要件 | 売上が前年同月比50%以上減少  |         |
|----|------------------|---------|
| 金額 | 中堅・中小企業          | 最大200万円 |
|    | 個人事業主や<br>フリーランス | 最大100万円 |



新型コロナウイルス感染症に  
対する緊急対策最新情報は  
こちらからご確認ください。 ホームページ



熊本県  
ホームページ



熊本市  
ホームページ



## 新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策

### 企業・経営者への支援

制度融資に係る負担軽減と資金調達の円滑化を支援  
県独自・国指定分(各金融機関)日本政策金融公庫分

- 保証料を全額補助(県が実施) ○ 熊本地震分との借換可
- 利率(2.00~2.30以内)3年分補給(熊本市が実施)
- 融資期間10年(据置期間 2年以内)
- 日本政策金融公庫の特別貸付(実質無利子・無担保)

※様々な支援メニューがあります。(金融機関等による審査有)

【熊本県商工振興金融課】  
午前9時~午後5時(土日祝除く)  
【連絡先】096-383-1854

【熊本市緊急相談窓口】  
午前9時~午後5時(土日祝、第3水曜除く)  
【連絡先】096-355-2112

### 農林漁業者向け金融支援

農林漁業収入が前期より10%以上減少(見込み)等

#### ① 新型コロナウイルス対策緊急支援資金(金融機関)

- ・ 貸付限度額 1,000万円 ※償還期間10年・据置期間3年
- ・ 利子を5年間全額補給(県が実施)
- ・ 保証料を全額補助(県・市町村で1:1負担)

#### ② 農林漁業セーフティネット資金(日本政策金融公庫)

- ・ 貸付限度額 1,200万円 ※償還期間10年・据置期間3年
- ・ 5年間実質無利子

■ 熊本県農林水産部 団体支援課  
【連絡先】096-333-8515

■ 熊本市役所農水局 農業支援課  
【連絡先】096-328-2384

### 企業の雇用維持・確保への支援

雇用調整助成金の特例措置の拡大

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、  
教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

- 対象:全事業主(事業設置後1年未満の事業主についても対象)
- 休業対象期間:令和2年1月24日~令和2年7月23日
- 雇用保険被保険者として雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象
- ※ 雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象に含める

【お問い合わせ先】熊本労働局 職業対策課 【連絡先】096-312-0086

学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

- 正規雇用、非正規雇用を問わない新たな助成金制度の創設(日額上限8,330円)
- 委託を受けて個人で仕事をする方も支援(一定の要件を満たす方:日額4,100円)

※風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれがある小学校等に通う子の保護者に対する有休の休暇に関しても対象

【お問い合わせ先】熊本労働局 新型コロナウイルス感染症の影響による

特別相談窓口(雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー) 【連絡先】096-352-3865

★熊本県では従業員の雇用を維持・確保するためにこれらの制度の利用等をお考えの  
事業所へアドバイザー(社会保険労務士)を派遣する制度があります。(無料)

【お問い合わせ先】熊本県社会保険労務士会 0120-45-1124(フリーダイヤル)

### 個人向け支援

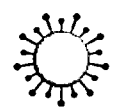
個人向け緊急小口資金の特例貸付

経済への影響による休業等の理由で一時的な資金が必要な方へ  
無利子・保証人不要で緊急の貸付を実施!!

【緊急小口資金】10万円以内、20万円以内(学校休業特例) 償還期限2年(据置1年以内)

【総合支援資金(生活支援貸)】月20万円(2人)月15万円(単身) 償還期間10年(据置1年以内)

【お問い合わせ先】熊本市社会福祉協議会 096-324-5511 受付時間10時~16時(土日祝日を除く)



# 新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策まとめ

※補正予算の成立以降に確定

公明党熊本市議団

## 個人・世帯向け



給付  
(もらえる)

貸付  
(かりる)

猶予  
(支払延長)

新型コロナウイルスで影響を受けているすべての方に

離職等で住居を失った・失うおそれがある

子育て世帯で家計が大変

失業・収入減で大学等の授業料が支払えない

収入が減って家計の維持が難しい

市区町村民税・固定資産税が支払えない

国民健康保険料(税)・国民年金保険料が支払えない

公共料金や電話料金(固定・携帯)が支払えない

住宅ローンが支払えない

特別定額給付金\*

住居確保給付金\*

臨時特別給付金\*

高等教育修学支援制度

緊急小口資金(特別貸付)

総合支援資金(特別貸付)

自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定

自治体の判断で保険料(税)の徴収猶予(期限等)を決定  
国民健康保険は免除制度あり

支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり)

今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

一律1人10万円を給付

住民基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人

家賃実費支給(例)2人世帯で月3万7000円が上限(熊本市)  
支給期間:原則3カ月(最長9カ月)

児童手当の受給者に対し、  
子ども1人当たり1万円を給付

授業料減免+返済の必要のない給付型奨学金

貸付上限~10万円(特に必要な場合は~20万円)  
据置期間:1年以内、償還期間:2年以内

2人以上世帯は~月20万円、単身は~月15万円  
据置期間:1年以内、償還期間:10年以内  
原則3カ月まで

総務省コールセンター 03-5638-5855  
09:00~18:30(土日祝除く)

中央区役所 096-328-2795  
生活自立センター 08:30~17:15(土日祝除く)

西区役所 096-329-1147  
保健子ども課 08:30~17:15(土日祝除く)

日本学生支援機構 0570-666-301  
09:00~20:00(土日祝除く)

熊本市社会福祉協議会 096-324-5511  
10:00~16:00(土日祝除く)  
厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」  
0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)

熊本市役所市民税課 096-328-2181  
固定資産税課 096-328-2195

西区役所区民課 096-329-1198 08:30~17:00  
(土・日曜日)を除く

各電気・ガス・水道・電話等事業者

各金融機関または  
金融庁相談ダイヤル 0120-156811  
10:00~17:00(土日祝除く)

## 事業主向け



給付  
(もらえる)

貸付  
(かりる)

猶予  
(支払延長)

感染拡大防止のための休業等の協力に対する「協力金」を支給する自治体もあります(東京都、神奈川県、千葉県、愛知県、大阪府、兵庫県など)

自粛などで業績が悪化(売上げ半減)

従業員に休んでもらう場合

従業員に子どもがいる場合

フリーランスで子どもがいる場合

資金繰りのため融資を受けたい

法人税や消費税などの納税が難しい\*

社会保険料が支払えない

持続化給付金\*

雇用調整助成金(白回法特例)

小学校等休業等対応助成金

小学校等休業等対応支援金

無利子・無担保融資  
(借り換えも可)

信用保証協会保証(4/5号)  
危機対応保証

コロナ融資の金利引き下げ

法人税や消費税 基本的にすべての税

健康保険料や厚生年金保険料が猶予

2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合、  
その月の売上げを年換算した額を、昨年1年間の売上げから引いた減少分を給付  
上限:中小200万円、個人事業100万円

休業等助成(中小なら最大10分の9まで)  
助成率は、企業規模・雇用条件で変動

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合  
1日あたり8,330円を上限に貸金相当額を助成

小学校等休校で休業したフリーランス  
(委託を受けて個人で仕事をする保護者)  
1日あたり4,100円(定額)を助成

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少  
据え置き最大5年

信用保証付き融資を限度額までご利用の方、与信枠を  
大幅拡充/保証料・利子を減免(最大ゼロ金利)

前年比5%以上で売上減少で 融資限度額:別枠1000万円  
当初3年間 金利を0.9%引き下げ(商工会議所等の推薦が必要)

収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者は無担保  
かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も

事業の休止や著しい損失があった場合に納付が猶予

経済産業省 0570-783-183  
中小企業 金融・給付金相談窓口 09:00~17:00(土日祝含む)

厚生労働省 0120-60-3999  
コールセンター 09:00~21:00(土日祝含む)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

民間金融機関※ 熊本市相談窓口 096-355-2112  
09:00~17:00 (土日祝第3を除く)

取引のある金融機関 096-375-2000  
または熊本県信用保証協会 09:00~17:30 (平日)  
09:00~17:00 (土日祝)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

熊本西税務署 096-355-1181  
08:30~17:00(土日祝除く)

健康保険協会または組合・日本年金機構

2020年4月21日時点の情報

公明党の頑張りで、「所得制限なしで 一律1人10万円の給付」が実現しました!!



熊本市民の皆さま

令和2年4月吉日

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、生活・事業等に影響を受けておられる皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

全国に「緊急事態宣言」が発令されました。自分の命を守る・家族の命を守るためにも、不要不急の外出自粛をお願い申し上げます。

今回、公明党の強い主張により「所得制限なしで一律1人10万円の給付」が実現しました。1日も早く皆さまの手元に届くよう、国と連携し、議会で力を尽くしてまいります。

緊急対策支援制度は、状況により追加・変更される場合がありますので、ご不明な点がございましたら遠慮なくご連絡下さい。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

熊本市議会議員 藤永 弘

携帯：090-7167-8828

### 【熊本市相談窓口】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する相談
- ・ 医療機関（帰国者・接触者相談外来）の受診調整

電話：096-364-3222 又は 096-372-0705 24時間対応

- ・ 中小企業者等 経営・資金繰り相談窓口

電話：096-355-2112 午前9時～午後5時

（土日祝日及び第3水曜日除く）

\* ご希望の皆さまには面談によるご相談も行っております

支出伝票

|                                           |                                          |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                     | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑤広報費                                     |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年4月24日                                |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥8,345                                   |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | (有)ホリジム                                  |     |                                                                                     |
| 内容                                        | インクカートリッジ代                               |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 7                                        |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | 支出した割合( 1/2、1/3、 / )<br><br>領収書及び関係資料 別添 |     |                                                                                     |

領収証

毎度ありがとうございます  
ございます



藤永 弘 様

218345.-

但 事務用品代、コピー代

R2 年 4 月 24 日 上記の金額正に領収いたしました

事務用品・事務機器・OA全般・日本法令様式

◎ 有限会社ホリジム

代表取締役 堀 展 彰

熊本市大江 6 丁目 30-1

(パスタスタンプ通り)

TEL362-5651 FAX362-5652

http://www.horijim.com

E-mail:info@horijim.com

日本25 123

請求書

No. ....

熊本市大江 6 丁目 30-11

スチール製品  
事務用品・文具  
コピーサービス

◎ 有限会社ホリジム

代表取締役 堀 展 彰

代表362-5651

FAX 362-5652

平成 2 年 4 月 24 日

藤永 弘 様

| 品 名                      | 数 量  | 単 価 | 金 額     | 摘 要 |
|--------------------------|------|-----|---------|-----|
| 1 エプソンインクカートリッジ IC BK 19 | 1/7日 |     | 5371    |     |
| 2 " 黒 IC BK 19           | 2/4  |     |         |     |
| 3                        |      |     |         |     |
| 4                        |      |     |         |     |
| 5                        |      |     |         |     |
| 6                        |      |     |         |     |
| 7                        |      |     |         |     |
| 8                        |      |     |         |     |
|                          |      | 7AX | 758     |     |
| 振込先 肥後銀行味噌天神支店           |      | 合 計 | 78345.- |     |
| 普通預金 No 1291263          |      |     |         |     |

## 支出伝票

|                                           |                                          |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                     | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑩事務通信費                                   |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年4月27日                                |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥7,315                                   |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | (有)ホリジム                                  |     |                                                                                     |
| 内容                                        | 封筒/角2/500枚(控室)                           |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 8                                        |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | 支出した割合( 1/2、1/3、 / )<br><br>領収書及び関係資料 別添 |     |                                                                                     |

## 領収証 No.

田段ありがとうございます



藤永 弘 様

27,315.-

但 事務用品代、コピー代

平成 2 年 4 月 27 日 上記の金額に領収いたしました

事務用品・事務機器・OA全般・日本法令様式

◎ 有限会社ホリジム

代表取締役 堀 展 彰

熊本市大江 6 丁目 30-11

(パンドスタンプ通り)

TEL 362-5651 FAX 362-5652

http://www.horijim.com

E-mail: info@horijim.com

日本法令 様式 3

## 請求書

No. ....

熊本市大江 6 丁目 30-11

スチール製品  
事務用品・文具  
コピーサービス

◎ 有限会社ホリジム

代表取締役 堀 展 彰

☎ 代表 362-5651

FAX 362-5652

平成 2 年 4 月 27 日

| 品 名                               | 数 量 | 単 価 | 金 額     | 摘 要 |
|-----------------------------------|-----|-----|---------|-----|
| 1 角2封筒 セ-7-151<br>500枚            | 1箱  |     | 6650.-  |     |
| 2                                 |     |     |         |     |
| 3                                 |     |     |         |     |
| 4                                 |     |     |         |     |
| 5                                 |     |     |         |     |
| 6                                 |     |     |         |     |
| 7                                 |     |     |         |     |
| 8                                 |     | 7AX | 665.-   |     |
| 振込先 肥後銀行味噌天神支店<br>普通預金 No 1291263 |     | 合 計 | 77315.- |     |

# 支出伝票

|                                                      |                                                 |     |                                                                                     |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                                  | 藤永 弘                                            | 議員印 |  |
| 科目                                                   | ③資料作成費                                          |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                                | 令和2年4月27日                                       |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                                | ¥9,936                                          |     |                                                                                     |
| 支払先                                                  | 日立キャピタルNBL株式会社                                  |     |                                                                                     |
| 内容                                                   | ノートパソコンリース料                                     |     |                                                                                     |
| 支払番号                                                 | 9                                               |     |                                                                                     |
| <p>領収書添付欄</p> <p>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。</p> | <p>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |



No. 56088

発行日 2020年6月17日

## ◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10456693070000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 9,936 ー

(税抜き ¥9,200ー)

(8%対象¥9,200ー)

---

但 リース料として

2020年4月27日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目2番4号 西新橋スクエア

| 発行部署名     | 検印                                                                                    | 担当印                                                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| カスタマーセンター |  |  |

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

|                                            |                                                         |     |                                                                                     |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                        | 藤永 弘                                                    | 議員印 |  |
| 科目                                         | ③資料作成費                                                  |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                      | 令和2年4月27日                                               |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                      | ¥10,368                                                 |     |                                                                                     |
| 支払先                                        | 日立キャピタルNBL株式会社                                          |     |                                                                                     |
| 内容                                         | 控室用デスクトップパソコンリース料                                       |     |                                                                                     |
| 支払番号                                       | 10                                                      |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄                                     | <div>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</div> <div>領収書及び関係資料 別添</div> |     |                                                                                     |
| <div>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。</div> |                                                         |     |                                                                                     |

No. 57210  
発行日 2020年10月16日

## ◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様  
ご契約番号 : 10404892450000  
ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368－

(税抜き ¥ 9,600－)

(8%対象 ¥ 9,600－)

---

但 リース料として  
2020年4月27日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社  
東京都港区西新橋一丁目3番地西新橋スクエア

| 発行部署名     | 検印                                                                                   | 担当印                                                                                   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| カスタマーセンター |  |  |

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

# 支出伝票

|                                           |                                                 |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                            | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑤広報費                                            |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年4月28日                                       |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥2,760                                          |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 市役所内郵便局                                         |     |                                                                                     |
| 内容                                        | 資料送付代(@120×23通)                                 |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 11                                              |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |

# 領収書

藤永 弘 様

|             |        |
|-------------|--------|
| [別納引受]      |        |
| 第一種定形外(規格内) |        |
| Ø120 23通    | ¥2,760 |
| -----       |        |
| 小 計         | ¥2,760 |
| -----       |        |
| 郵便物引受合計通数   | 23通    |
| 課税計 (10%)   | ¥2,760 |
| (内消費税等      | ¥250)  |
| 非課税計        | ¥0     |
| -----       |        |
| 合計          | ¥2,760 |
| お預り金額       | ¥3,000 |
| おつり         | ¥240   |



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2020年 4月28日 13:57  
担当: [REDACTED]  
発行No. 200428A4293 端N11箱10  
連絡先: 熊本市役所内郵便局  
TEL: 096-352-4656

# 政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！

**防災**

熊本市防災計画の策定について

○これまでの災害避難とは異なり、これからは「3密」を避けての避難所運営になりますので、実際の準備状況等を視察してまいりました。準備態勢については、これから市の危機管理防災に対し様々提案をしてまいります。



**防災**

消防指令管制システム

○4月1日より最新の消防指令管制システムが稼働しました。市民の安全・安心のため、より一層の災害活動体制の充実・強化に取り組んでいけると確信しております。



**AI**

熊本市環境アクトマナッシュシステム構築に向け関係機関共同研究について

○全国で初となる、AI等を活用した上下水道事業の持続可能かつ効率的な運営の実現につながり全国のモデルになればと期待して視察してまいりました。

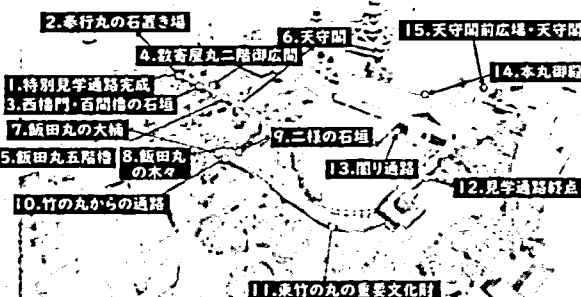


**復興**

熊本市特別公開第2期について

○地上約6mの高さから、天守閣や二様の石垣、重要文化財櫓群などをはじめとした熊本城の姿を、間近から、またこれまでと違う視点で観覧可能です。

○2021年春(予定)には天守閣全体の復旧が完了し、天守閣の内部まで入れるようになります。



藤永 弘

熊本市議会(第1)区(西区)  
ふじなが ひろし



## プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 平成23年 熊本市議会議員に初当選 現在3期目
- ▶ 1954年1月20日生まれ

- 都市整備常任委員会 副委員長
- 予算決算委員会 委員 □ 議会運営委員会 委員
- 庁舎整備に関する特別委員会 委員
- 議会活性化検討会 委員 □ 国民健康保険審議会 委員
- 党熊本市議団 政調会長
- 党熊本県本部 政策議会局長

## 市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室  
(熊本市議会棟3階)  
所在地 : 熊本市中央区手取本町1-1  
電話 : 096-328-2660  
FAX : 096-311-5331  
相談時間 : 午前9時～午後5時  
市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。  
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 西区在住です。  
発行/藤永 弘 熊本市西区横手 4-16-19  
連絡先 090-7167-8828

# 熊本市議会議員(西区)

ふじなが ひろし  
藤永 弘



議会通信  
夏季号  
2020.7

## 真剣・誠実に働きます！！



感染防止と社会経済活動の  
両立強化への緊急要望!!



人吉現場にて

## ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

## 問会目 質疑 地方創生臨時交付金について



交付金の交付見込み額の根拠  
及び確定時期について

7事業の選定理由と今後の  
交付金の活用について

(国の家賃支援給付金の条件に  
届かない事業所に対し、市独自の  
家賃支援策を講じることを  
求めた。)

熊日6月25日記事▶

○21日の熊本市議会最終目、一般会計補正予算案を審議中、藤永弘氏(公明)が、新型コロナウイルスに対応する自治体向けの地方創生臨時交付金を使い、事業所への家賃補助に上乗せして助成するべきだと訴えた。

○市は1度目の交付金約18億円を、休業などに協力した事業所に、1カ月の家賃の8割を助成するための財源とした。2度目の交付金を30億、40億円と試算する市は、そのうち10億円を、市内での宿泊を伴う旅行商品への助成や、乗客が減ったバス事業者への運行費補助など7事業に充てることにしている。

市政  
記者席

虎の子の臨時交付金

○また、市は家賃補助の上乗せには賛成。しかし、国からの配分が30億円だった場合、市には20億円残るが、大西一史市長は使い道について「感染予防のための新しい生活様式への対応などに活用する」と答弁した。しかし、財政事情の折、虎の子の臨時交付金の使いは難しいか。(福岡知野)

## 新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

# 第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

新型コロナウイルス感染症

支援情報

一熊本市版  
保存版



## サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

### 新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

### 医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所にに対し5万～20万円を支給

【相談窓口】  
新型コロナウイルス感染症  
対応休業支援金・給付金コールセンター  
☎ 0120-221-276  
月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【相談窓口】※準備中ですので、しばらくお待ちください。



## 子育て世代

### 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、5万円(第2子以降3万円加算)を給付。収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

### 熊本市児童扶養手当臨時特別給付金

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】  
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」  
コールセンター ☎ 0120-400-903  
受付時間:平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】  
熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口  
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】  
熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口  
※準備中ですので、しばらくお待ちください。



## 個人事業主・中小企業・フリーランス

### 家賃支援給付金

5月以降の売上げが前年同月比で50%以上減又は連続した3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】  
家賃支援給付金 コールセンター  
☎ 0120-653-930  
(平日・土日祝日8:30～19:00)

## 観光事業 Go To キャンペーン

### ① Go To Travel キャンペーン

・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。  
・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日～)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。  
(9月1日以降実施予定)

・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。  
・連泊制限や利用回数の制限なし。

### ② Go To Eat キャンペーン (8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。  
また、2割相当分の割引をしてもらえる食事券の発行。

### ③ Go To Event キャンペーン (8月初旬実施予定)

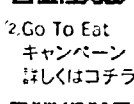
チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合  
1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)  
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与  
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel  
キャンペーン  
詳しくはコチラ



②Go To Eat  
キャンペーン  
詳しくはコチラ



③Go To Event  
キャンペーン  
詳しくはコチラ



## その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

## サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

|                 |     |                |                                                    |
|-----------------|-----|----------------|----------------------------------------------------|
| 全ての人が対象         | 給付  | 特別定額給付金        | 一律1人当たり10万円を給付<br>申請期限:令和2年8月17日まで                 |
| 収入が減って家計の維持が難しい | 貸付  | 緊急小口資金・総合支援資金  | 緊急小口資金:最大20万円を貸付<br>総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)    |
|                 | 猶予  | 納税猶予・公共料金の支払猶予 | 国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予            |
| 病気で会社を休んだ       | 給付  | 傷病手当金          | 病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を休んだ場合に一定額を支給                  |
| 家賃が払えない         | 給付  | 住居確保給付金        | 家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給<br>支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能) |
|                 | 見直し | 住宅ローンの見直し      | コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に   |

熊本市特別定額給付金  
コールセンター  
☎ 0570-096-456

熊本市社会福祉協議会  
☎ 096-324-5511

・お住いの税務署、市役所、区役所  
・各電気、ガス、電話、NHK  
事業者

支給要件の詳細や具体的な  
手続きについては、ご加入の  
健康保険の保険者にご確認  
ください。

・東・南区は各区の  
生活自立支援センター  
・中央・西・北区は  
中央生活自立支援センター

各金融機関または  
金融庁相談ダイヤル  
☎ 0120-156811

## 子育て世代

|              |    |                        |                                                                            |
|--------------|----|------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 大学等の授業料が払えない | 給付 | 熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付 |
| 学校が休校になった    | 給付 | 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)  | 小学校休校等で休業したフリーランスに1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成                       |

熊本県企画課  
☎ 096-333-2738  
9:00～19:00(土日祝も実施)

厚生労働省コールセンター  
☎ 0120-60-3999

## 個人事業主・中小企業・フリーランス

|                |    |                       |                                                                                                               |
|----------------|----|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上が大幅に減少した     | 給付 | 持続化給付金                | 売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や事業収入を所得などとするフリーランスも対象に<br>法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付                                 |
|                | 給付 | 熊本県事業継続支援金            | 国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等(個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者。<br>(注)なお、国の「持続化給付金」との重複申請(受給)はできません。 |
| 資金繰りが苦しくなった    | 融資 | 実質無利子                 | ①個人事業主:売上高5%以上減少<br>②小・中規模企業者:売上高20%以上減少<br>/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関                                       |
|                | 融資 | 低利融資、保証料補助            | ②小・中規模企業者:売上高5%～15%減少<br>低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等<br>保証料補助/民間の金融機関                                             |
|                | 貸付 | セーフティーネット貸付           | ①②売上の減少幅に関係なく<br>【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内<br>/日本政策金融公庫                                                        |
| 人件費が払えない       | 貸付 | スタートアップ・再生支援等資本性劣後ローン | ①個人事業主/日本政策金融公庫<br>②小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等                                                               |
|                | 助成 | 雇用調整助成金(コロナ特例)        | 休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日<br>(3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)                                                   |
| 学校休業で従業員が来られない | 助成 | 小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)  | 小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合<br>上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で<br>賃金相当額を助成                                      |
| 支出を止めたい        | 猶予 | 国税、地方税、社会保険料の納税猶予・減免  | 売上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)                                                             |

経済産業省  
中小企業 金融・給付金相談窓口  
☎ 0570-783-183

熊本県商工政策課  
事業継続支援金  
専用相談窓口(コールセンター)  
☎ 096-333-2828

日本政策金融公庫  
☎ 0120-154-505  
9時00分～19時00分  
(土日祝除く)

または、  
商工組合中央金庫相談窓口  
☎ 0120-542-711  
※平日・土日祝日  
9時00分～17時00分

または、  
民間の金融機関

厚生労働省コールセンター  
☎ 0120-60-3999

熊本労働局  
新型コロナウイルスの影響  
による特別相談窓口  
☎ 096-352-3865

お住いの市役所・町村役場  
【熊本市は各区役所】

【QRコード】最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】corona-keiishien@stspia.jp

【FAX】096-355-2120

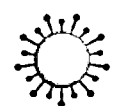
※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談によるご相談】 ※予約制:096-355-2112にご連絡ください。

○くまもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

○熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています



# 新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策まとめ

※補正予算の成立以降に確定

公明党熊本市議団

## 個人・世帯向け



給付  
(もらえる)

新型コロナウイルスで影響を受けているすべての方に

離職等で住居を失った・失うおそれがある

子育て世帯で家計が大変

失業・収入減で大学等の授業料が支払えない

特別定額給付金\*

一律1人10万円を給付

住民基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人

住居確保給付金\*

家賃実費支給(例)2人世帯で月3万7000円が上限(熊本市)  
支給期間:原則3カ月(最長9カ月)

児童手当の臨時特別給付金\*

児童手当の受給者に対し、  
子ども1人当たり1万円を給付

高等教育修学支援制度

授業料減免+返済の必要のない給付型奨学金

貸付  
(かりる)

収入が減って家計の維持が難しい

緊急小口資金(特別貸付)

貸付上限~10万円(特に必要な場合は~20万円)  
据置期間:1年以内、償還期間:2年以内

総合支援資金(特別貸付)

2人以上世帯は~月20万円、単身は~月15万円  
据置期間:1年以内、償還期間:10年以内  
原則3カ月まで

猶予  
(支払遅延)

市区町村民税・固定資産税が支払えない

自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定

国民健康保険料(税)・国民年金保険料が支払えない

自治体の判断で保険料(税)の徴収猶予(期限等)を決定  
国民健康保険は免除制度あり

公共料金や電話料金(固定・携帯)が支払えない

支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり)

住宅ローンが支払えない

今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

総務省コールセンター 03-5638-5855  
09:00~18:30(土日祝除く)

中央区役所 096-328-2795  
生活自立センター 08:30~17:15(土日祝除く)

西区役所 096-329-1147  
保健子ども課 08:30~17:15(土日祝除く)

日本学生支援機構 0570-666-301  
09:00~20:00(土日祝除く)

熊本市社会福祉協議会 096-324-5511  
10:00~16:00(土日祝除く)  
厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」  
0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)

熊本市役所市民税課 096-328-2181  
固定資産税課 096-328-2195

西区役所区民課 096-329-1198 08:30~17:00  
(土・日曜日)を除く

各電気・ガス・水道・電話等事業者

各金融機関または  
金融庁相談ダイヤル 0120-156811  
10:00~17:00(土日祝除く)

## 事業主向け



給付  
(もらえる)

自粛などで業績が悪化(売上げ半減)

持続化給付金\*

2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合、  
その月の売上げを年換算した額を、昨年1年間の売上げから引いた減少分を給付  
上限:中小200万円、個人事業100万円

従業員に休んでもらう場合

雇用調整助成金(白ロケ特例)

休業等助成(中小なら最大10分の9まで)  
助成率は、企業規模・雇用条件で変動

従業員に子どもがいる場合

小学校休業等対応助成金

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合  
1日あたり8,330円を上限に賃金相当額を助成

フリーランスで子どもがいる場合

小学校休業等対応支援金

小学校等休校で休業したフリーランス  
(委託を受けて個人で仕事をする保護者)  
1日あたり4,100円(定額)を助成

貸付  
(かりる)

資金繰りのため融資を受けたい

無利子・無担保融資  
(借り換えも可)

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少  
据え置き最大5年

セーフティネット保証(4-5号)  
危機対応保証

信用保証付き融資を限度額までご利用中の方に、与信枠を  
大幅拡充/保証料・利子を減免(最大ゼロ金利)

マル保融資の金利引き下げ

前年比5%以上で売上減少で 融資限度額:別枠1000万円  
当初3年間 金利を0.9%引き下げ(商工会議所等の推薦が必要)

猶予  
(支払遅延)

法人税や消費税などの納税が難しい\*

法人税や消費税 基本的にすべての方

収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者は無担保  
かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も

社会保険料が支払えない

健康保険料や厚生年金保険料が猶予

事業の休止や著しい損失があった場合に納付が猶予

経済産業省 0570-783-183  
中小企業 金融・給付金相談窓口 09:00~17:00(土日祝含む)

厚生労働省 0120-60-3999  
コールセンター 09:00~21:00(土日祝含む)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

民間金融機関※ 熊本市相談窓口 096-355-2112  
09:00~17:00(土日祝第3水除く)

取引のある金融機関 096-375-2000  
または熊本県信用保証協会 09:00~17:30(平日)  
09:00~17:00(土日祝)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

熊本西税務署 096-355-1181  
08:30~17:00(土日祝除く)

健康保険協会または組合・日本年金機構

2020年4月21日時点の情報

公明党の頑張りで、「所得制限なしで 一律1人10万円の給付」が実現しました!!





熊本市民の皆さま

令和2年4月吉日

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、生活・事業等に影響を受けておられる皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

全国に「緊急事態宣言」が発令されました。自分の命を守る・家族の命を守るためにも、不要不急の外出自粛をお願い申し上げます。

今回、公明党の強い主張により「所得制限なしで一律1人10万円の給付」が実現しました。1日も早く皆さまの手元に届くよう、国と連携し、議会で力を尽くしてまいります。

緊急対策支援制度は、状況により追加・変更される場合がありますので、ご不明な点がございましたら遠慮なくご連絡下さい。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

熊本市議会議員 藤永 弘

携帯：090-7167-8828

### 【熊本市相談窓口】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する相談
- ・医療機関（帰国者・接触者相談外来）の受診調整

電話：096-364-3222 又は 096-372-0705 24時間対応

- ・中小企業者等 経営・資金繰り相談窓口

電話：096-355-2112 午前9時～午後5時

（土日祝日及び第3水曜日除く）

\* ご希望の皆さまには面談によるご相談も行っております

# 支出伝票

|                                           |                                                        |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                                   | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑩事務通信費                                                 |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年5月9日                                               |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥6,308                                                 |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | NTTファイナンス株式会社                                          |     |                                                                                     |
| 内容                                        | 携帯電話代5月分の5割                                            |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 12                                                     |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( <u>1/2</u>、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |



〒860-0046  
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



021043201062742805

発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-333-0500  
受付時間 9:00~17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)  
〒810 福岡市中央区白金  
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

8515A01040001-000085

## 電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 090-7167-8828

| 年 月 分     | ご 利 用 金 額 | 支 払 年 月 日   | 記 事                       |
|-----------|-----------|-------------|---------------------------|
| 2020年 4月分 | 11,927円   | 2020年 4月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 5月分 | 12,617円   | 2020年 5月 9日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 6月分 | 12,069円   | 2020年 6月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 7月分 | 11,940円   | 2020年 7月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 8月分 | 11,650円   | 2020年 8月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 9月分 | 9,588円    | 2020年 9月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年10月分 | 9,601円    | 2020年10月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年11月分 | 9,598円    | 2020年11月 9日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年12月分 | 9,592円    | 2020年12月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2021年 1月分 | 9,578円    | 2021年 1月 9日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2021年 2月分 | 9,616円    | 2021年 2月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2021年 3月分 | 9,579円    | 2021年 3月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 合計        | 127,355円  |             |                           |

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。  
 ※2 本番は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。  
 ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2021年 4月23日

NTTファイナンス株式会

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

支出伝票

|                                           |                                                |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                           | 議員印 |  |
| 科目                                        | ③資料作成費                                         |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年5月27日                                      |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥9,936                                         |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 日立キャピタルNBL株式会社                                 |     |                                                                                     |
| 内容                                        | ノートパソコンリース料                                    |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 13                                             |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | 支出した割合( 1/2、1/3、    /    )<br><br>領収書及び関係資料 別添 |     |                                                                                     |

No. 56089

発行日 2020年6月17日

## ◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10456693070000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 9,936 -

(税抜き ¥ 9,200 -)

(8%対象 ¥ 9,200 -)

---

但 リース料として

2020年5月27日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番15号 西新橋スクエア

| 発行部署名     | 検印                                                                                   | 担当印                                                                                   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| カスタマーセンター |  |  |

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

|        |                                                                                                    |     |                                                                                     |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名    | 藤永 弘                                                                                               | 議員印 |  |
| 科目     | ③資料作成費                                                                                             |     |                                                                                     |
| 支払年月日  | 令和2年5月27日                                                                                          |     |                                                                                     |
| 金額(円)  | ¥10,368                                                                                            |     |                                                                                     |
| 支払先    | 日立キャピタルNBL株式会社                                                                                     |     |                                                                                     |
| 内容     | 控室用デスクトップパソコンリース料                                                                                  |     |                                                                                     |
| 支払番号   | 14                                                                                                 |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄 | <div>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</div> <div>領収書及び関係資料 別添</div> <div>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。</div> |     |                                                                                     |

No. 57211

発行日 2020年10月16日

## ◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥10,368ー

(税抜き ¥9,600ー)

(8%対象¥9,600ー)

---

但 リース料として

2020年5月27日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

| 発 行 部 署 名 | 検 印                                                                                   | 担 当 印                                                                                 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| カスタマーセンター |  |  |

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

|        |                                                                                                |     |                                                                                     |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名    | 藤永 弘                                                                                           | 議員印 |  |
| 科目     | ⑩事務通信費                                                                                         |     |                                                                                     |
| 支払年月日  | 令和2年5月27日                                                                                      |     |                                                                                     |
| 金額(円)  | ¥3,570                                                                                         |     |                                                                                     |
| 支払先    | 株式会社Qtinet                                                                                     |     |                                                                                     |
| 内容     | 政務活動用自宅事務所インターネット代(4月)の5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。                                                   |     |                                                                                     |
| 支払番号   | 15                                                                                             |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄 | 支出した割合( <u>1/2</u> 、 1/3、    /    )<br><br>領収書及び関係資料 別添<br><br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 |     |                                                                                     |



〒 860-0046

熊本県熊本市西区 横手 4丁目16-19

発行日：令和 3年 5月 7日

〒 810-0001

福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

## QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。  
下記料金は、収納済であることを証明します。



|       |              |
|-------|--------------|
| 請求先名義 | 藤永 弘 様       |
| 請求先番号 | 100100518791 |

| ご利用年月       | お支払金額   | ご利用料金<br>(税込 10%) | ご利用料金<br>(税込 8%) | 軽減税率対象料金<br>(税込 8%) | ご利用料金<br>(免税他) | NIKE団体一括支払<br>(税込) |
|-------------|---------|-------------------|------------------|---------------------|----------------|--------------------|
| 令和 2年 4月-00 | 30,061円 | 7,141円            | -                | -                   | -              | 22,920円            |
| 令和 2年 5月-00 | 6,743円  | 6,743円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年 6月-00 | 6,738円  | 6,738円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年 7月-00 | 6,651円  | 6,651円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年 8月-00 | 6,684円  | 6,684円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年 9月-00 | 6,734円  | 6,734円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年10月-00 | 6,777円  | 6,777円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年11月-00 | 6,754円  | 6,754円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年12月-00 | 6,725円  | 6,725円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 3年 1月-00 | 6,660円  | 6,660円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 3年 2月-00 | 6,726円  | 6,726円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 3年 3月-00 | 6,751円  | 6,751円            | -                | -                   | -              | -                  |
|             |         |                   |                  |                     |                |                    |

## 【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電 話 092-983-4124 (有料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ <http://www.bb1q.jp> [BB1Qご利用の場合]<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話センターご利用の場合]

# 支出伝票

|                                           |                                                        |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                                   | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑩事務通信費                                                 |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年6月8日                                               |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥6,034                                                 |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | NTTファイナンス株式会社                                          |     |                                                                                     |
| 内容                                        | 携帯電話代6月分の5割                                            |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 16                                                     |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( <u>1/2</u>、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |



〒860-0046  
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



021043201062742805

発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-333-0500  
受付時間 9:00~17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)  
〒810 福岡市中央区白金  
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

8515A01040001-000085

## 電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 090-7167-8828

| 年 月 分     | ご 利 用 金 額 | 支 払 年 月 日   | 記 事                       |
|-----------|-----------|-------------|---------------------------|
| 2020年 4月分 | 11,927円   | 2020年 4月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 5月分 | 12,617円   | 2020年 5月 9日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 6月分 | 12,069円   | 2020年 6月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 7月分 | 11,940円   | 2020年 7月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 8月分 | 11,650円   | 2020年 8月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 9月分 | 9,588円    | 2020年 9月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年10月分 | 9,601円    | 2020年10月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年11月分 | 9,598円    | 2020年11月 9日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年12月分 | 9,592円    | 2020年12月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2021年 1月分 | 9,578円    | 2021年 1月 9日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2021年 2月分 | 9,616円    | 2021年 2月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2021年 3月分 | 9,579円    | 2021年 3月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 合計        | 127,355円  |             |                           |

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。  
 ※2 本番は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。  
 ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2021年 4月23日

NTTファイナンス株式会

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

# 支出伝票

|                                           |                                                 |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                            | 議員印 |  |
| 科目                                        | ③資料作成費                                          |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年6月29日                                       |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥9,936                                          |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 日立キャピタルNBL株式会社                                  |     |                                                                                     |
| 内容                                        | ノートパソコンリース料                                     |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 17                                              |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |

## 領収証

領収証No.20200708-00222  
2020年07月08日 発行平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。  
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 藤永 弘 様

お問合せ番号 4758646

ご契約者名 藤永 弘

日立キャピタルNB 株式会社  
作成場所：東京都港区西新橋1-3-1

| 領収金額   | 領収日         |
|--------|-------------|
| 9936 円 | 2020年06月29日 |

| 振替(又はお振込)金融機関         |  |
|-----------------------|--|
| 金融機関名<br>支店番号<br>口座名義 |  |

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示していません。

| No | ご契約年月    | ご契約番号             | 代表物件    | 当回数 | 残回数 | 税率 | 領収金額(税込)円 | 領収金額(税抜)円 | 消費税等額    |
|----|----------|-------------------|---------|-----|-----|----|-----------|-----------|----------|
| 1  | 2019年04月 | 1045-6693-0700-00 | ノートパソコン | 15  | 21  | 8% | 9936      | 9200      | 736      |
| 2  |          |                   |         |     |     |    |           |           |          |
| 3  |          |                   |         |     |     |    |           |           |          |
| 4  |          |                   |         |     |     |    |           |           |          |
| 5  |          |                   |         |     |     |    |           |           |          |
| 6  |          |                   |         |     |     |    |           |           |          |
| 合計 |          | 1                 | 件       |     |     |    | 円<br>9936 | 円<br>9200 | 円<br>736 |
|    |          |                   |         |     |     |    | 5%対象計     | 0         | 0        |
|    |          |                   |         |     |     |    | 8%対象計     | 9936      | 9200     |
|    |          |                   |         |     |     |    | 10%対象計    | 0         | 0        |

【お知らせ】ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。  
※再発行は致しません。印紙税申告納  
付につき  
税務署承認済

# 支出伝票

|                                           |                                                       |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                                  | 議員印 |  |
| 科目                                        | ③資料作成費                                                |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年6月29日                                             |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥10,368                                               |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 日立キャピタルNBL株式会社                                        |     |                                                                                     |
| 内容                                        | 控室用デスクトップパソコンリース料                                     |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 18                                                    |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( 1/2、1/3、    /    )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |

No. 57212

発行日 2020年10月16日

# ◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368-

(税抜き ¥ 9,600-)

(8%対象 ¥ 9,600-)

但 リース料として

2020年6月29日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

| 発行部署名     | 検印                                                                                   | 担当印                                                                                   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| カスタマーセンター |  |  |

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

# 支出伝票

|                                           |                                                        |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                                   | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑩事務通信費                                                 |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年6月29日                                              |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥3,371                                                 |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 株式会社Qtinet                                             |     |                                                                                     |
| 内容                                        | 政務活動用自宅事務所インターネット代(5月)の5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。           |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 19                                                     |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( <u>1/2</u>、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |



〒 860-0046  
熊本県熊本市西区 横手 4丁目16-19

発行日：令和 3年 5月 7日

〒 810-0001  
福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

## QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。  
下記料金は、収納済であることを証明します。



|       |              |
|-------|--------------|
| 請求先名義 | 藤永 弘 様       |
| 請求先番号 | 100100518791 |

| ご利用年月       | お支払金額   | ご利用料金<br>(税込 10%) | ご利用料金<br>(税込 8%) | 軽減税率対象料金<br>(税込 8%) | ご利用料金<br>(免税他) | NIKE団体一括支払<br>(税込) |
|-------------|---------|-------------------|------------------|---------------------|----------------|--------------------|
| 令和 2年 4月-00 | 30,061円 | 7,141円            | -                | -                   | -              | 22,920円            |
| 令和 2年 5月-00 | 6,743円  | 6,743円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年 6月-00 | 6,738円  | 6,738円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年 7月-00 | 6,651円  | 6,651円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年 8月-00 | 6,684円  | 6,684円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年 9月-00 | 6,734円  | 6,734円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年10月-00 | 6,777円  | 6,777円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年11月-00 | 6,754円  | 6,754円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年12月-00 | 6,725円  | 6,725円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 3年 1月-00 | 6,660円  | 6,660円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 3年 2月-00 | 6,726円  | 6,726円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 3年 3月-00 | 6,751円  | 6,751円            | -                | -                   | -              | -                  |
|             |         |                   |                  |                     |                |                    |

### 【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電 話 092-983-4124 (有料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ <http://www.bb1q.jp> [BB1Qご利用の場合]

<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話センターご利用の場合]

# 支出伝票

|        |                                                                                                |     |                                                                                     |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名    | 藤永 弘                                                                                           | 議員印 |  |
| 科目     | ⑩事務通信費                                                                                         |     |                                                                                     |
| 支払年月日  | 令和2年7月7日                                                                                       |     |                                                                                     |
| 金額(円)  | ¥5,970                                                                                         |     |                                                                                     |
| 支払先    | NTTファイナンス株式会社                                                                                  |     |                                                                                     |
| 内容     | 携帯電話代7月分の5割                                                                                    |     |                                                                                     |
| 支払番号   | 20                                                                                             |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄 | <p>支出した割合( <u>1/2</u>, 1/3, / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> <p>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。</p> |     |                                                                                     |



〒860-0046  
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



021043201062742805

発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-333-0500  
受付時間 9:00~17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)  
〒810 福岡市中央区白金  
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

8515A01040001-000085

## 電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 090-7167-8828

| 年 月 分     | ご 利 用 金 額 | 支 払 年 月 日   | 記 事                       |
|-----------|-----------|-------------|---------------------------|
| 2020年 4月分 | 11,927円   | 2020年 4月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 5月分 | 12,617円   | 2020年 5月 9日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 6月分 | 12,069円   | 2020年 6月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 7月分 | 11,940円   | 2020年 7月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 8月分 | 11,650円   | 2020年 8月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年 9月分 | 9,588円    | 2020年 9月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年10月分 | 9,601円    | 2020年10月 7日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年11月分 | 9,598円    | 2020年11月 9日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2020年12月分 | 9,592円    | 2020年12月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2021年 1月分 | 9,578円    | 2021年 1月 9日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2021年 2月分 | 9,616円    | 2021年 2月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 2021年 3月分 | 9,579円    | 2021年 3月 8日 | ドコモご利用分<br>クレジットカードによるお支払 |
| 合計        | 127,355円  |             |                           |

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。  
 ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。  
 ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2021年 4月23日

NTTファイナンス株式会

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

# 支出伝票

|                                                      |                                                 |     |                                                                                     |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                                  | 藤永 弘                                            | 議員印 |  |
| 科目                                                   | ⑤広報費                                            |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                                | 令和2年7月14日                                       |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                                | ¥7,920                                          |     |                                                                                     |
| 支払先                                                  | 熊本日日新聞社                                         |     |                                                                                     |
| 内容                                                   | 記事使用料                                           |     |                                                                                     |
| 支払番号                                                 | 21                                              |     |                                                                                     |
| <p>領収書添付欄</p> <p>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。</p> | <p>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |

120714

毎度ご利用くださりましてありがとうございます。  
お振込金受取書（兼振込手数料受取書）

|      |  |        |  |
|------|--|--------|--|
| 肥後銀行 |  | 金額     |  |
|      |  | # 7920 |  |

▼「カタカナ」で、読み（ ）、半角点（ ）も一字として、左からご記入ください

カ 7 マ モ ト ニ ニ ユ シ ン 7 " シ

シ ヤ

株式会社 熊本日日新聞社 様へ

▼「カタカナ」で、読み（ ）、半角点（ ）も一字として、左からご記入ください

フ シ " ナ カ " ヒ ロ シ

藤 永 弘 様から

熊本市中央区所 1-1

ご連絡先電話番号 (096) 228-2669

○お振込先へは、お振込人名のほか日付・口座番号を通知します。通知のない場合は、お振込人名等をご記入により通知します。  
○お振込先へは、お振込金の不備があった場合には、照会のために返金または返金することがあります。  
○やむを得ない事由による返金の場合、口座の印字または印字の遅延等によって、返金が遅延することであっても当行は責任を負いません。  
○お振込として現金または現金小切手を交付した場合は「お振込金受取書（兼振込手数料受取書）」、現金振込の場合は、口座印による場合は、「お振込交付書（兼振込手数料受取書）」として使用しています。

|            |         |
|------------|---------|
| お振込手数料(税込) | 印字振込手数料 |
| 本日入金 ¥ 330 | 印字振込手数料 |
| 一括振込 ¥     | 印字振込手数料 |



株式会社 肥後銀行

[1630017<7>D1の7) 15.05]

## 請求書

No 101305

藤永 弘 様

2020年 7月13日

|     |  |  |  |   |   |   |   |   |
|-----|--|--|--|---|---|---|---|---|
| 金額  |  |  |  |   | 7 | 2 | 0 | 0 |
| 消費税 |  |  |  |   | 7 | 2 | 0 |   |
| 請求額 |  |  |  | ¥ | 7 | 9 | 2 | 0 |

但し 記事使用料 212

@ 7,200円 × 1 = 7,200円 (税別)

上記の通り請求いたします。

〒860-8506 熊本市中央区世安町1-2-2

TEL(096)361-3323

株式会社 熊本日日新聞社

振込手数料はお客様のご負担でお願い致します。

振込先

肥後銀行 水道町支店

普通預金口座 No.0519249

熊本日日新聞社 殿

申請日 令和2年 7月13日

〒 860 - 0808  
住 所 熊本市中央区千代本町1-1  
電 話 096 - 328 - 2660  
FAX 096 - 311 - 5331  
メール XXXXXXXXXX  
申請者 (団体名) 熊本市議会議員 藤永弘   
担当者

## 著作物利用許諾申請書

下記にご記入願います。審査の上、承諾書を発行いたします。

利用の態様によって、「使用料金」を申し受けます。(詳細は、料金表を参照願います)

|                 |                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 希望の著作物          | <p>▼記 事= 市政記者席(虎の子の臨時交付金)<br/>令和2年6月25日</p> <p>▼写 真=</p> <p>※タイトル名、掲載の年月日、できれば現物のコピー。別紙添付も結構です。</p>                                                                                                     |
| 利用の目的           | <p>藤永弘議会通信に掲載し、西区へ配布</p> <p>※何に、どのように転載・複製し、どう頒布するかなど具体的に。テレビ番組の場合は、番組名・放映日時、またホームページはURLを明記して下さい。</p>                                                                                                  |
| 利用の形態           | <p>①転載 ②複製 ③複写 ④展示 ⑤その他 ( )</p>                                                                                                                                                                         |
| 刊行物に利用の場合       | <p>・誌紙名等= ( )</p> <p>・種 類=①単行本 ②雑誌 ③広報紙 ④PR紙 ⑤その他 ( )</p> <p>・発行期間=①単発 ②不定期 ③定期(年刊・季刊・月刊・旬刊・週刊・日刊)</p> <p>・発行部数= ( 4万 部)</p> <p>・発行予定= (令和2年 7月 30日)</p> <p>・予定価格= ( 0 円)</p>                           |
| 利用契約<br>順 守 事 項 | <p>①熊本日日新聞社の著作権を順守します。</p> <p>②利用申請時の目的以外は、使用しません。</p> <p>③同一性を保持し、記事、写真等には一切、加工を加えません。</p> <p>④出所を「熊本日日新聞 ○月○日付」などと明記します。</p> <p>⑤要返却資料は、熊日まで必ず返却します。紛失等の場合は全責任を負います。</p> <p>⑥転載した刊行物を審査用として寄贈します。</p> |
| 熊日対応者<br>( )    | <p>①法人／団体 ②個人／教育機関・その他 ③無料 ( )</p> <p>①請求書 ②領収書を発行</p>                                                                                                                                                  |

(株) 熊本日日新聞社

編集局読者・新聞学習センター  
データベース担当部長 長崎

## 著作物使用の承諾書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、この度の熊本日日新聞社著作物ご利用の申請につきまして、下記の通り承諾いたします。

内容をお確かめの上、ご査収ください。

なお、利用の際は下記使用承諾の条件を順守してご使用願います。

## 記

## 1. 使用許可の著作物記事

☒ 新聞記事 ☐ 新聞写真 ☐ 刊行物の中の記事 ☐ 刊行物の中の写真 ☐ その他

[著作物のタイトル、内容、掲載日、撮影日など]

2020年6月25日付 市政記者席 虎の子の臨時交付金

## 2. 利用申請の内容（転載・放映内容、展示期間など）

藤永弘議会通信に掲載

## 3. 著作物使用料金

☐ 無料 ☒ 有料

・料金合計 7920 円(税込)

・内訳 記事使用料 7920 円× 1 件＝ 7920 円

## 4. 提供・貸し出し資料（写真・その他）について

※デジタルデータで貸し出しの資料については、今回の申請内容に限り使用し、使用後はデータを削除・廃棄してください。

(要返却の資料)

・持ち出し日 令和 年 月 日

・返却予定日 令和 年 月 日

※返却期日＝ 令和 年 月 日 (データベース部： )

## 5. 使用承諾の条件

①熊本日日新聞社の著作権を順守する。

②利用申請時の目的以外には、使用しない。

③記事、写真には一切、手を加えない。

④出所を、「熊本日日新聞 ○年○月○日付」「熊本日日新聞社撮影」などと明記。

⑤資料持ち出しの場合、返却期日までに必ず返却する。遅延、紛失の場合、全責任を負う。

⑥該当刊行物の書籍は審査用として寄贈する。

⑦その他

▼お問い合わせ

〒860-8506 熊本市中央区世安町172 (株) 熊本日日新聞社

読者・新聞学習センター データベース部 係( )

TEL 096 (361) 3201/FAX 096 (361) 3204

# 支出伝票

|                                           |                                                 |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                            | 議員印 |  |
| 科目                                        | ③資料作成費                                          |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年7月27日                                       |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥9,936                                          |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 日立キャピタルNBL株式会社                                  |     |                                                                                     |
| 内容                                        | ノートパソコンリース料                                     |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 22                                              |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |



平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。  
下記金額を正に領収いたしました。

# 領収証

領収証No.20200805-00216  
2020年08月05日 発行

お客様名 藤永 弘 様

お問合せ番号 4758646

ご契約者名 藤永 弘

日立キャピタルNB(株)株式会社  
作成場所：東京都港区西新橋1-3-1

| 領 収 金 額 | 領 収 日       |
|---------|-------------|
| 9936 円  | 2020年07月27日 |

| 振 替 (又 は お 振 込 ) 金 融 機 関 |  |
|--------------------------|--|
| 金融機関名<br>支店番号<br>口座番号    |  |

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示しておりません。

| No | ご 契 約 年 月 | ご 契 約 番 号         | 代 表 物 件 | 当回数 | 残回数 | 税率 | 領収金額(税込)円     | 領収金額(税抜)円 | 消費税等額    |
|----|-----------|-------------------|---------|-----|-----|----|---------------|-----------|----------|
| 1  | 2019年04月  | 1045-6693-0700-00 | ノートパソコン | 16  | 20  | 8% | 9936          | 9200      | 736      |
| 2  |           |                   |         |     |     |    |               |           |          |
| 3  |           |                   |         |     |     |    |               |           |          |
| 4  |           |                   |         |     |     |    |               |           |          |
| 5  |           |                   |         |     |     |    |               |           |          |
| 6  |           |                   |         |     |     |    |               |           |          |
| 合計 |           | 1 件               |         |     |     |    | 円<br>9936     | 円<br>9200 | 円<br>736 |
|    |           |                   |         |     |     |    | 5%対象計<br>0    | 0         | 0        |
|    |           |                   |         |     |     |    | 8%対象計<br>9936 | 9200      | 736      |
|    |           |                   |         |     |     |    | 10%対象計<br>0   | 0         | 0        |

【お知らせ】ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。  
※再発行は致しません。

印紙税申告納  
付につき  
税務署承認済

# 支出伝票

|                                           |                                                       |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                                  | 議員印 |  |
| 科目                                        | ③資料作成費                                                |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年7月27日                                             |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥10,368                                               |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 日立キャピタルNBL株式会社                                        |     |                                                                                     |
| 内容                                        | 控室用デスクトップパソコンリース料                                     |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 23                                                    |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( 1/2、1/3、    /    )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |

No. 57213  
発行日 2020年10月16日

# ◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368-

(税抜き ¥ 9,600-)

(8%対象 ¥ 9,600-)

---

但 リース料として  
2020年7月27日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社  
東京都港区西新橋一丁目3番12号 西新橋スクエア

| 発行部署名     | 検印                                                                                   | 担当印                                                                                   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| カスタマーセンター |  |  |

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

# 支出伝票

|                                           |                                                        |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                                   | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑩事務通信費                                                 |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年7月27日                                              |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥3,369                                                 |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 株式会社Qtinet                                             |     |                                                                                     |
| 内容                                        | 政務活動用自宅事務所インターネット代(6月)の5割<br>支払日は銀行引き落とし日です。           |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 24                                                     |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( <u>1/2</u>、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |

〒 860-0046

熊本県熊本市西区 横手 4丁目16-19

発行日：令和 3年 5月 7日

〒 810-0001

福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

## QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。  
下記料金は、収納済であることを証明します。



|       |              |
|-------|--------------|
| 請求先名義 | 藤永 弘 様       |
| 請求先番号 | 100100518791 |

| ご利用年月       | お支払金額   | ご利用料金<br>(税込 10%) | ご利用料金<br>(税込 8%) | 軽減税率対象料金<br>(税込 8%) | ご利用料金<br>(免税他) | NIKE団体一括支払<br>(税込) |
|-------------|---------|-------------------|------------------|---------------------|----------------|--------------------|
| 令和 2年 4月-00 | 30,061円 | 7,141円            | -                | -                   | -              | 22,920円            |
| 令和 2年 5月-00 | 6,743円  | 6,743円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年 6月-00 | 6,738円  | 6,738円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年 7月-00 | 6,651円  | 6,651円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年 8月-00 | 6,684円  | 6,684円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年 9月-00 | 6,734円  | 6,734円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年10月-00 | 6,777円  | 6,777円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年11月-00 | 6,754円  | 6,754円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 2年12月-00 | 6,725円  | 6,725円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 3年 1月-00 | 6,660円  | 6,660円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 3年 2月-00 | 6,726円  | 6,726円            | -                | -                   | -              | -                  |
| 令和 3年 3月-00 | 6,751円  | 6,751円            | -                | -                   | -              | -                  |
|             |         |                   |                  |                     |                |                    |

## 【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電 話 092-983-4124 (有料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ <http://www.bb1q.jp> [BB1Qご利用の場合]<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話センターご利用の場合]

# 支出伝票

|                                           |                                                 |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                            | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑤広報費                                            |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年7月30日                                       |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥132,000                                        |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 日高 直樹                                           |     |                                                                                     |
| 内容                                        | チラシ作成費(A3両面)                                    |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 25                                              |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |

領 収 証

藤 永 弘 様

No. \_\_\_\_\_

金 額

¥ 1 3 2 0 0 0 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

税 抜

消費税額等 (0%)

消費税額等 ( % )

120,000円

12,000円

但チラシ制作費(A3両面)として

令和2年 7月 30日 上記正に領収いたしました

〒861-8005

熊本市北区龍田陳内2丁目30-45

日 高 直 樹

電話 090-9652-6955

登録番号



藤永 弘 様

〒861-8005  
熊本市北区銘田町内2-30-45  
日高 直樹  
090-9652-6955

請求書

下記の通りご請求申し上げます。

|               |          |
|---------------|----------|
| ご請求金額 (消費税込み) | ¥132,000 |
|---------------|----------|

| 項 | 品 名            | 単位      | 数量 | 合 計     |         |
|---|----------------|---------|----|---------|---------|
| 1 | チラシ制作費 (A3 両面) | 120,000 | 1  | 120,000 |         |
|   |                |         |    | 小計      | 120,000 |
|   |                |         |    | 消費税     | 12,000  |
|   |                |         |    | 合 計     | 132,000 |

|        |  |  |
|--------|--|--|
| 銀行名 :  |  |  |
| 口座番号 : |  |  |
| 口座名義 : |  |  |

以上、よろしくお願い致します。



# 政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！

## 防災

市議会議員としての活動状況

これまでの災害避難とは異なり、これからは「3密」を避けての避難所運営になりますので、実際の準備状況等を視察してまいりました。準備態勢については、これから市の危機管理防災に対し様々な提案をしてまいります。



## 防災

消防指令管理システム

○4月1日より最新の消防指令管理システムが稼働しました。市民の安全・安心のため、より一層の災害活動体制の充実・強化に取り組んでいけると確信しております。



## AI

熊本市下水道事業の持続可能性を高めるための取り組み

○全国で初となる、AI等を活用した上下水道事業の持続可能かつ効率的な運営の実現につながり全国のモデルになればと期待して視察してまいりました。

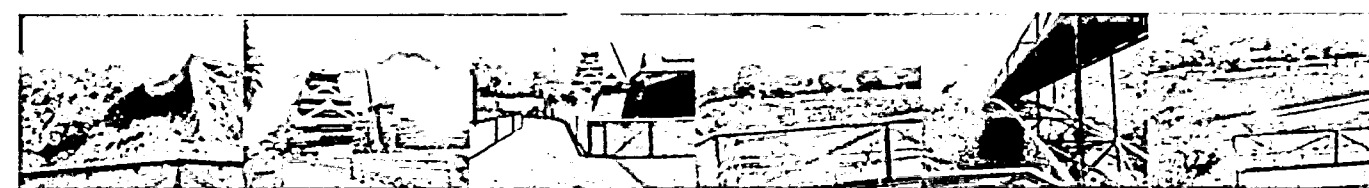
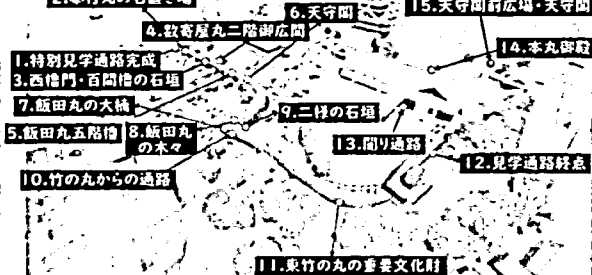


## 復興

熊本市特別公開第2期について

○地上約6mの高さから、天守閣や二様の石垣、重要文化財櫓群などをはじめとした熊本城の姿を、間近から、またこれまでと違う視点で観覧可能です。

○2021年春(予定)には天守閣全体の復旧が完了し、天守閣の内部まで入れるようになります。



## 藤永 弘

熊本市議会議員(西区)  
ふじなが ひろし



**プロフィール**  
 ト 熊本市出身  
 ト 平成23年  
 熊本市議会議員に初当選  
 現在3期目  
 ト 1954年1月20日生まれ

- 都市整備常任委員会 副委員長
- 予算決算委員会 委員
- 議会運営委員会 委員
- 庁舎整備に関する特別委員会 委員
- 議会活性化検討会 委員
- 国民健康保険審議会 委員
- 党熊本市議団 政調会長
- 党熊本県本部 政策議会局長

## 市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室  
 (熊本市議会棟3階)  
 所在地 : 熊本市中央区手取本町1-1  
 電話 : 096-328-2660  
 FAX : 096-311-5331  
 相談時間 : 午前9時～午後5時  
 市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。  
 お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 西区在住です。  
 発行/藤永 弘 熊本市西区横手4-16-19  
 連絡先 090-7167-8828

# 熊本市議会議員(西区)

ふじなが ひろし  
**藤永 弘**



議会通信  
 夏季号  
 2020.7

真剣・誠実に働きます！！



感染防止と社会経済活動の両立強化への緊急要望!!



ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

## 開会日 質疑 地方創生臨時交付金について



交付金の交付見込み額の根拠及び確定時期について

7事業の選定理由と今後の交付金の活用について

(国の家賃支援給付金の条件に届かない事業所に対し、市独自の家賃支援策を講じることを求めた。)

熊日6月25日記事▶

○24日の熊本市議会最終日、一般会計補正予算案を審議する中で、藤永弘氏(公明)が、新型コロナウイルスに対応する自治体向けの地方創生臨時交付金を使い、事業者への家賃補助に上乗せして助成するべきだと訴えた。

○市は1度目の交付金約18億円を、休業などに協力した事業者へ、1か月の家賃の8割を助成するための財源とした。2度目の交付金を30億、40億円と試算する市は、そのうち10億円を、市内での宿泊を伴う旅行商品への助成や、事業者が持つバス事業者への運行費補助など7事業に充てることにしている。

市政記者団

虎の子の臨時交付金

(福岡知恵)

# 新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

## 第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

新型コロナウイルス感染症  
支援情報  
一熊本市版一  
保存版



### サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

#### 新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に  
対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

#### 医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所に5万～20万円を支給

【相談窓口】  
新型コロナウイルス感染症  
対応休業支援金・給付金コールセンター  
☎ 0120-221-276  
月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【相談窓口】※準備中ですので、  
しばらくお待ちください。

### 子育て世代

#### 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、  
5万円(第2子以降3万円加算)を給付。  
収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

#### 熊本市児童扶養手当臨時特別給付金

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、  
2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】  
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」  
コールセンター ☎ 0120-400-903  
受付時間:平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】  
熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口  
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】  
熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口  
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

### 個人事業主・中小企業・フリーランス

#### 家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した  
3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。  
法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】  
家賃支援給付金 コールセンター  
☎ 0120-653-930  
(平日・土日祝日8:30～19:00)

### 観光事業 Go To キャンペーン

#### ① Go To Travel キャンペーン

- ・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
- ・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日～)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。  
(9月1日以降実施予定)

- ・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
- ・連泊制限や利用回数の制限なし。

#### ② Go To Eat キャンペーン (8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。  
また、2割相当分の割引をしてもらえる食事券の発行。

#### ③ Go To Event キャンペーン (8月初旬実施予定)

チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、  
2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合  
1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)  
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与  
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel  
キャンペーン  
詳しくはコチラ



②Go To Eat  
キャンペーン  
詳しくはコチラ



③Go To Event  
キャンペーン  
詳しくはコチラ

### その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

### サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

|                 |     |                |                                                    |
|-----------------|-----|----------------|----------------------------------------------------|
| 全ての人が対象         | 給付  | 特別定額給付金        | 一律1人当たり10万円を給付<br>申請期限:令和2年8月17日まで                 |
| 収入が減って家計の維持が難しい | 貸付  | 緊急小口資金・総合支援資金  | 緊急小口資金:最大20万円を貸付<br>総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)    |
|                 | 貸付  | 納税猶予・公共料金の支払猶予 | 国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予            |
| 病気で会社を休んだ       | 給付  | 傷病手当金          | 病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を休んだ場合に一定額を支給                  |
| 家賃が払えない         | 給付  | 住居確保給付金        | 家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給<br>支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能) |
|                 | 見直し | 住宅ローンの見直し      | コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に   |

熊本市特別定額給付金  
コールセンター  
☎ 0570-096-456

熊本市社会福祉協議会  
☎ 096-324-5511

・お住いの税務署、市役所、区役所  
・各電気、ガス、電話、NHK  
事業者

支給要件の詳細や具体的な  
手続きについては、ご加入の  
健康保険の保険者にご確認  
ください。

・東・南区は各区の  
生活自立支援センター  
・中央・西・北区は  
中央生活自立支援センター

各金融機関または  
金融庁相談ダイヤル  
☎ 0120-156811

### 子育て世代

|              |    |                        |                                                                            |
|--------------|----|------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 大学等の授業料が払えない | 給付 | 熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付 |
| 学校が休校になった    | 給付 | 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)  | 小学校休校等で休業したフリーランスに1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成                       |

熊本県企画課  
☎ 096-333-2738  
9:00～19:00(土日祝も実施)

厚生労働省コールセンター  
☎ 0120-60-3999

### 個人事業主・中小企業・フリーランス

|                     |    |                           |                                                                                                               |
|---------------------|----|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上が大幅に減少した          | 給付 | 持続化給付金                    | 売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に<br>法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付                                |
|                     | 給付 | 熊本県事業継続支援金                | 国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等(個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者。<br>(注)なお、国の「持続化給付金」との重複申請(受給)はできません。 |
| 資金繰りが苦しかった          | 融資 | 実質無利子                     | ①個人事業主:売上高5%以上減少<br>②小・中規模企業者:売上高20%以上減少<br>/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関                                       |
|                     | 融資 | 低利融資、保証料補助                | ②小・中規模企業者:売上高5%～15%減少<br>低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等<br>保証料補助/民間の金融機関                                             |
| ①個人事業主<br>②小・中規模企業者 | 貸付 | セーフティネット貸付                | ①②売上の減少幅に関係なく<br>【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内<br>/日本政策金融公庫                                                        |
|                     | 貸付 | スタートアップ・再生支援等<br>資本性劣後ローン | ①個人事業主/日本政策金融公庫<br>②小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫                                                                |
| 人件費が払えない            | 助成 | 雇用調整助成金(コロナ特例)            | 休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日<br>(3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)                                                   |
| 学校休業で従業員が来られない      | 助成 | 小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)      | 小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合<br>上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で<br>賃金相当額を助成                                      |
| 支出を止めたい             | 猶予 | 国税、地方税、社会保険料<br>の納税猶予・減免  | 売り上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税<br>なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)                                                        |

経済産業省  
中小企業 金融・給付金相談窓口  
☎ 0570-783-183

熊本県商工政策課  
事業継続支援金  
専用相談窓口(コールセンター)  
☎ 096-333-2828

日本政策金融公庫  
☎ 0120-154-505  
9時00分～19時00分  
(土日祝除く)

または、  
商工組合中央金庫相談窓口  
☎ 0120-542-711  
※平日・土日祝日  
9時00分～17時00分

または、  
民間の金融機関

厚生労働省コールセンター  
☎ 0120-60-3999

熊本労働局  
新型コロナウイルス感染症の影響  
による特別相談窓口  
☎ 096-352-3865

お住いの市役所・町村役場  
【熊本市は各区役所】

【QRコード】最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】corona-keieishien@stspia.jp

【FAX】096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談によるご相談】 ※予約制:096-355-2112にご連絡ください。

〇くまもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

〇熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています

# 支出伝票

|                                           |                                                 |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                            | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑤広報費                                            |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年7月30日                                       |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥155,100                                        |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 日高 直樹                                           |     |                                                                                     |
| 内容                                        | チラシ印刷費(A3両面カラー折加工)30000枚                        |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 26                                              |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |

領 収 証

藤 永 弘 様

No. \_\_\_\_\_

金 額

¥ 155,100 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

税 抜

消費税額等(10%)

消費税額等(%)

141,000円

14,100円

但チラシ印刷費(A3,両面カラー,折リ加工)30,000枚として

令和2年 7月30日 上記正に領収いたしました

〒861-8005

熊本市北区龍田陳内2丁目30-45

日 高 直 樹

電話 090-9652-6955

登録番号



令和2年7月21日

藤永 弘 様

〒861-8005  
熊本市北区鶴田隈内2-30-45  
日高 国典  
090-9652-6955

請求書

下記の通りご請求申し上げます。

|               |          |
|---------------|----------|
| ご請求金額 (消費税込み) | ¥155,100 |
|---------------|----------|

| 項 | 品 名                            | 単位      | 数量 | 合 計     |         |
|---|--------------------------------|---------|----|---------|---------|
| 1 | チラシ印刷費 (A3,両面カラー,折り加工) 30,000枚 | 141,000 | 1  | 141,000 |         |
|   |                                |         |    | 小計      | 141,000 |
|   |                                |         |    | 消費税     | 14,100  |
|   |                                |         |    | 合 計     | 155,100 |

|        |  |
|--------|--|
| 銀行名 :  |  |
| 口座番号 : |  |
| 口座名義 : |  |

以上、よろしくお願い致します。

# 政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！

## 防災

### 熊本市防災計画の検討

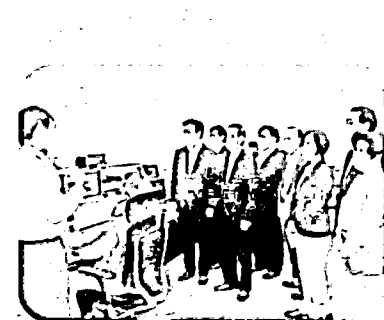
○これまでの災害避難とは異なり、これからは「3密」を避けての避難所運営になりますので、実際の準備状況等を視察してまいりました。準備態勢については、これから市の危機管理防災に対し様々な提案をしてまいります。



## 防災

### 消防指令管制システム

○4月1日より最新の消防指令管制システムが稼働しました。市民の安全・安心のため、より一層の災害活動体制の充実・強化に取り組んでいけると確信しております。



## AI

### 熊本市環境アセスメントマネジメントシステム構築に向けた共同研究について

○全国で初となる、AI等を活用した上下水道事業の持続可能かつ効率的な運営の実現につながり全国のモデルになればと期待して視察してまいりました。

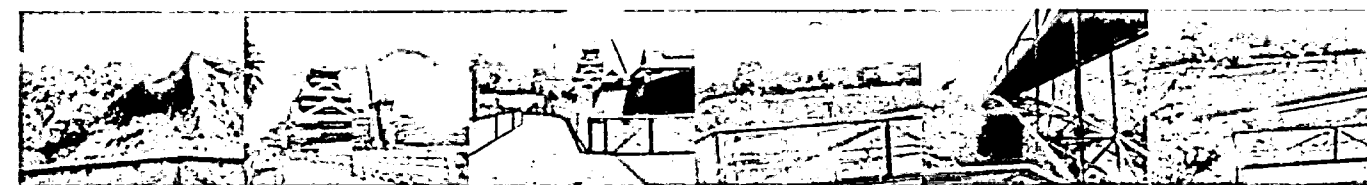
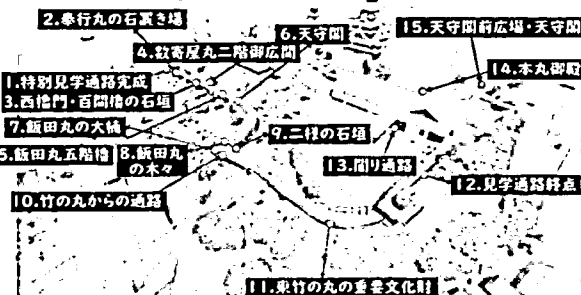


## 復興

### 熊本市特別公開第2期について

○地上約6mの高さから、天守閣や二様の石垣、重要文化財櫓群などをはじめとした熊本城の姿を、間近から、またこれまでと違う視点で観覧可能です。

○2021年春(予定)には天守閣全体の復旧が完了し、天守閣の内部まで入れるようになります。



藤永 弘

熊本市議会議員(西区)  
ふじなが ひろし



## プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 平成23年 熊本市議会議員に初当選 現在3期目
- ▶ 1954年1月20日生まれ

- 都市整備常任委員会 副委員長
- 予算決算委員会 委員 □ 議会運営委員会 委員
- 庁舎整備に関する特別委員会 委員
- 議会活性化検討会 委員 □ 国民健康保険審議会 委員
- 党熊本市議団 政調会長
- 党熊本県本部 政策議会議長

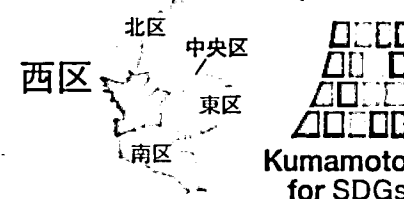
## 市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室  
(熊本市議会棟3階)  
所在地 : 熊本市中央区手取本町1-1  
電話 : 096-328-2660  
FAX : 096-311-5331  
相談時間 : 午前9時~午後5時  
市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。  
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 西区在住です。  
発行/藤永 弘 熊本市西区横手 4-16-19  
連絡先 090-7167-8828

# 熊本市議会議員(西区)

ふじなが ひろし  
藤永 弘



議会通信  
夏季号  
2020.7

## 真剣・誠実に働きます！！



## 感染防止と社会経済活動の両立強化への緊急要望!!



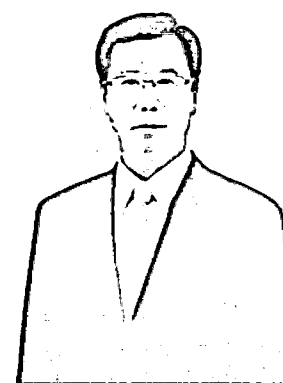
## ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

## 開会日 質疑 地方創生臨時交付金について



## 交付金の交付見込み額の根拠及び確定時期について

## 7事業の選定理由と今後の交付金の活用について

(国の家賃支援給付金の条件に届かない事業所に対し、市独自の家賃支援策を講じることを求めた。)

熊日6月25日記事▶

○24日の熊本市議会最終日、一般会計補正予算案を審議中で、藤永弘氏(公明)が、新型コロナウイルスに対応する自治体向けの地方創生臨時交付金を使い、事業者への家賃補助に上乗せして助成するべきだと訴えた。

## 市政 記者 虎の子の臨時交付金

行商品への助成や、業者が結ったバス事業者への運行費補助など7事業に充てることとしている。

○ただ、市は家賃補助の上乗せには肯定的。もし国からの配分が30億円だった場合、市には20億円残るが、大西一史市長は使いついては「成案予防」のため新しい生活様式への対応などに活用すると答えた。既に財政事情の折、虎の子の補助の使い道は悩ましい。

(福岡知博)



## 新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

# 第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

## サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

### 新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

### 医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所にに対し5万～20万円を支給

【相談窓口】  
新型コロナウイルス感染症  
対応休業支援金・給付金コールセンター  
☎ 0120-221-276  
月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【相談窓口】※準備中ですので、しばらくお待ちください。



## 子育て世代

### 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、5万円(第2子以降3万円加算)を給付。収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

### 熊本市児童扶養手当臨時特別給付金

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】  
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」  
コールセンター ☎ 0120-400-903  
受付時間: 平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】  
熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口  
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】  
熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口  
※準備中ですので、しばらくお待ちください。



## 個人事業主・中小企業・フリーランス

### 家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】  
家賃支援給付金 コールセンター  
☎ 0120-653-930  
(平日・土日祝日8:30～19:00)



## 観光事業 Go To キャンペーン

### ① Go To Travel キャンペーン

- ・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
- ・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日～)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。  
(9月1日以降実施予定)

- ・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
- ・連泊制限や利用回数の制限なし。

### ② Go To Eat キャンペーン (8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。また、2割相当分の割引をもらえる食事券の発行。

### ③ Go To Event キャンペーン (8月初旬実施予定)

チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合  
1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)  
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与  
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel  
キャンペーン  
詳しくはコチラ



②Go To Eat  
キャンペーン  
詳しくはコチラ

③Go To Event  
キャンペーン  
詳しくはコチラ



## その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

## 新型コロナウイルス感染症 支援情報

一熊本市版  
保存版

## サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

|                 |     |                |                                                    |                                                      |
|-----------------|-----|----------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 全ての人が対象         | 給付  | 特別定額給付金        | 一律1人当たり10万円を給付<br>申請期限:令和2年8月17日まで                 | 熊本市特別定額給付金<br>コールセンター<br>☎ 0570-096-456              |
| 収入が減って家計の維持が難しい | 貸付  | 緊急小口資金・総合支援資金  | 緊急小口資金:最大20万円を貸付<br>総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)    | 熊本市社会福祉協議会<br>☎ 096-324-5511                         |
|                 | 猶予  | 納税猶予・公共料金の支払猶予 | 国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予            | ・お住いの税務署、市役所、区役所<br>・各電気、ガス、電話、NHK<br>事業者            |
| 病気で会社を休んだ       | 給付  | 傷病手当金          | 病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を休んだ場合に一定額を支給                  | 支給要件の詳細や具体的な手続きについては、ご加入の健康保険の保険者にご確認ください。           |
| 家賃が払えない         | 給付  | 住居確保給付金        | 家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給<br>支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能) | ・東・南区は各区の<br>生活自立支援センター<br>・中央・西・北区は<br>中央生活自立支援センター |
|                 | 見直し | 住宅ローンの見直し      | コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に   | 各金融機関または<br>金融庁相談ダイヤル<br>☎ 0120-156811               |

## 子育て世代

|              |    |                        |                                                                            |                                                |
|--------------|----|------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 大学等の授業料が払えない | 給付 | 熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付 | 熊本県企画課<br>☎ 096-333-2738<br>9:00～19:00(土日祝も実施) |
| 学校が休校になった    | 給付 | 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)  | 小学校休校等で休業したフリーランスに1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成                       | 厚生労働省コールセンター<br>☎ 0120-60-3999                 |

## 個人事業主・中小企業・フリーランス

|                     |    |                           |                                                                                                               |                                                                    |
|---------------------|----|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 売上が大幅に減少した          | 給付 | 持続化給付金                    | 売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や事業収入を所得などとするフリーランスも対象に<br>法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付                                 | 経済産業省<br>中小企業 金融・給付金相談窓口<br>☎ 0570-783-183                         |
|                     | 給付 | 熊本県事業継続支援金                | 国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等(個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者。<br>(注)なお、国の「持続化給付金」との重複申請(受給)はできません。 | 熊本県商工政策課<br>事業継続支援金<br>専用相談窓口(コールセンター)<br>☎ 096-333-2828           |
| 資金繰りが苦しくなった         | 融資 | 実質無利子                     | ①個人事業主:売上高5%以上減少<br>②小・中規模企業者:売上高20%以上減少<br>/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関                                       | 日本政策金融公庫<br>☎ 0120-154-505<br>9時00分～19時00分<br>(土日祝除く)              |
|                     | 融資 | 低利融資、保証料補助                | ②小・中規模企業者:売上高5%～15%減少<br>低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等<br>保証料補助/民間の金融機関                                             | または、<br>商工組合中央金庫相談窓口<br>☎ 0120-542-711<br>※平日・土日祝日<br>9時00分～17時00分 |
| ①個人事業主<br>②小・中規模企業者 | 貸付 | セーフティネット貸付                | ①②売上の減少幅に関係なく<br>【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内<br>/日本政策金融公庫                                                        | または、<br>民間の金融機関                                                    |
|                     | 貸付 | スタートアップ・再生支援等<br>資本性劣後ローン | ①個人事業主/日本政策金融公庫<br>②小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫                                                                | 厚生労働省コールセンター<br>☎ 0120-60-3999                                     |
| 人件費が払えない            | 助成 | 雇用調整助成金(コロナ特例)            | 休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日<br>(3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)                                                   | 熊本労働局<br>新型コロナウイルスの影響<br>による特別相談窓口<br>☎ 096-352-3865               |
| 学校休業で従業員が来られない      | 助成 | 小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)      | 小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合<br>上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で<br>賃金相当額を助成                                      | お住いの市役所・町村役場<br>【熊本市は各区役所】                                         |
| 支出を止めたい             | 猶予 | 国税、地方税、社会保険料の納税猶予・減免      | 売り上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税<br>なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)                                                        |                                                                    |

【QRコード】最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】corona-keieishien@stspalaza.jp

【FAX】096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談によるご相談】 ※予約制:096-355-2112にご連絡ください。

○くまもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

○熊本市役所別館(自転車駐車場) 8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています

# 支出伝票

|                                                      |                                                 |     |                                                                                     |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                                  | 藤永 弘                                            | 議員印 |  |
| 科目                                                   | ⑤広報費                                            |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                                | 令和2年7月30日                                       |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                                | ¥28,440                                         |     |                                                                                     |
| 支払先                                                  | 市役所内郵便局                                         |     |                                                                                     |
| 内容                                                   | 資料送付代(@120×237通)                                |     |                                                                                     |
| 支払番号                                                 | 27                                              |     |                                                                                     |
| <p>領収書添付欄</p> <p>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。</p> | <p>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |



# 領収書

藤永 弘

様

|             |      |         |
|-------------|------|---------|
| [別納引受]      |      |         |
| 第一種定形外(規格内) |      |         |
| 0120        | 237通 | ¥28,440 |
| 小 計         |      | ¥28,440 |
| 郵便物引受合計通数   |      | 237通    |
| 課税計(10%)    |      | ¥28,440 |
| (内消費税等)     |      | ¥2,585  |
| 非課税計        |      | ¥0      |
| 合計          |      | ¥28,440 |
| お預り金額       |      | ¥30,000 |
| おつり         |      | ¥1,560  |



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2020年 7月30日 15:40  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 200730A6745 端N11箱10  
 連絡先：熊本市役所内郵便局  
 TEL:096-352-4656

# 政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！

## 防災

〇これまでの災害避難とは異なり、これからは「3密」を避けての避難所運営になりますので、実際の準備状況等を視察してまいりました。準備態勢については、これからも市の危機管理防災に対し様々な提案をしてまいります。



## 防災

〇4月1日より最新の消防指令管制システムが稼働しました。市民の安全・安心のため、より一層の災害活動体制の充実・強化に取り組んでいけると確信しております。



## AI

〇全国で初となる、AI等を活用した上下水道事業の持続可能かつ効率的な運営の実現につながり全国のモデルになればと期待して視察してまいりました。

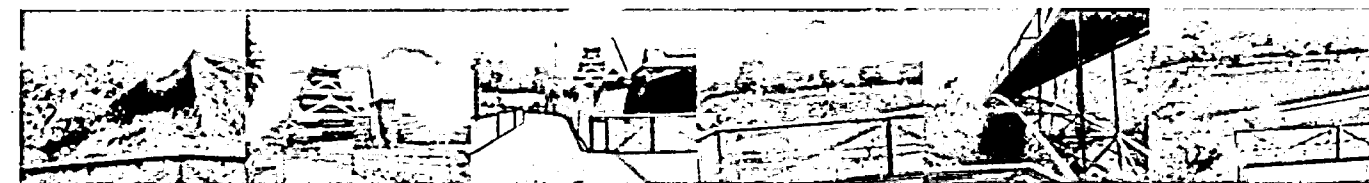
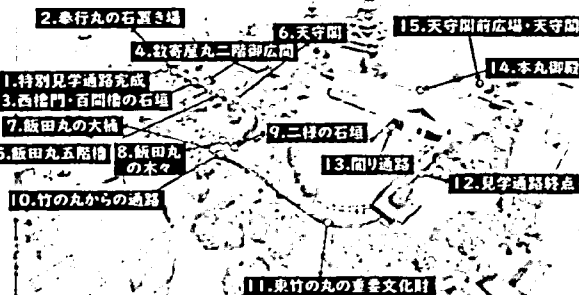


## 復興

### 熊本市特別公開第2期について

〇地上約6mの高さから、天守閣や二様の石垣、重要文化財櫓群などをはじめとした熊本城の姿を、間近から、またこれまでと違う視点で観覧可能です。

〇2021年春(予定)には天守閣全体の復旧が完了し、天守閣の内部まで入れるようになります。



藤永 弘

熊本市議会議員(西区)  
ふじなが ひろし



### プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 平成23年 熊本市議会議員に初当選 現在3期目
- ▶ 1954年1月20日生まれ

- 都市整備常任委員会 副委員長
- 予算決算委員会 委員
- 議会運営委員会 委員
- 庁舎整備に関する特別委員会 委員
- 議会活性化検討会 委員
- 国民健康保険審議会 委員
- 党熊本市議団 政調会長
- 党熊本県本部 政策議会議長

### 市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室  
(熊本市議会棟3階)  
所在地 : 熊本市中央区手取本町1-1  
電話 : 096-328-2660  
FAX : 096-311-5331  
相談時間 : 午前9時～午後5時  
市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。  
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 西区在住です。  
発行/藤永 弘 熊本市西区横手 4-16-19  
連絡先 090-7167-8828

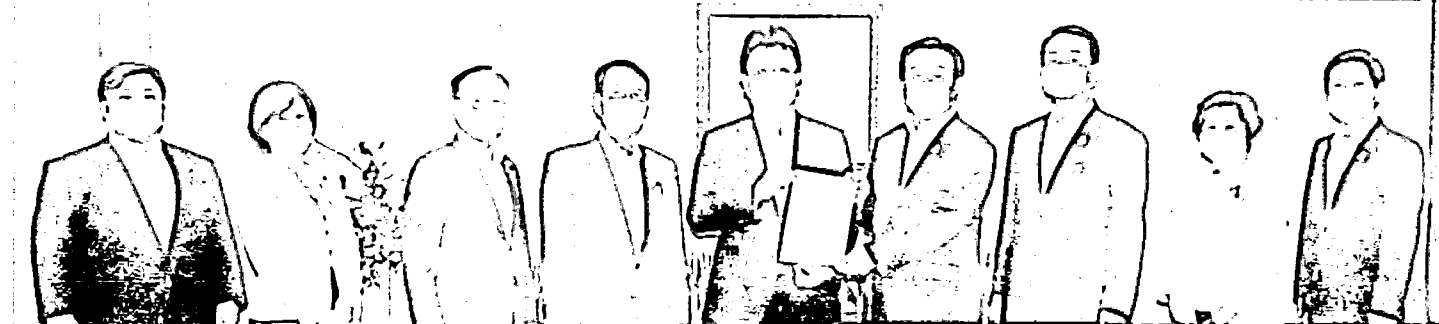
## 熊本市議会議員(西区)

ふじなが ひろし  
藤永 弘



議会通信  
夏季号  
2020.7

## 真剣・誠実に働きます！！



感染防止と社会経済活動の  
両立強化への緊急要望!!



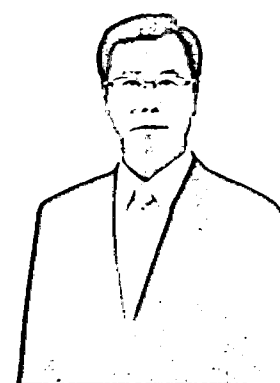
## ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

### 閉会日 質疑 地方創生臨時交付金について



交付金の交付見込み額の根拠  
及び確定時期について

7事業の選定理由と今後の  
交付金の活用について

(国の家賃支援給付金の条件に  
届かない事業所に対し、市独自の  
家賃支援策を講じることを  
求めた。)

熊日6月25日記事▶

〇24日の熊本市議会最終日。一般会計補正予算を巡る質疑で、藤永弘氏(公明)が、新型コロナウイルスに対応する自治体向けの地方創生臨時交付金を使い、事業者への家賃補助に上乗せして助成するべきだと訴えた。

〇市は1限目の交付金約18億円を、休業などに協力した事業者等に、1カ月の家賃の8割を助成するため、の財源とした。2限目の交付金を30億、40億円と試算する市は、そのうち10億円を、市内での宿泊を伴う旅行用品への助成や、業者が買ったバス事業所への運行費補助など7事業に充てることにしている。

市政  
記者席

虎の子の臨時交付金

〇ただ、市は家賃補助の上乗せには慎重だ。もし四からの配分が30億円だった場合、市は20億円残るが、大西一史市長は使い道について「感染予防のための新しい生活様式への対応などに活用する」と答弁した。厳しい財政事情の折、虎の子の財源の使い道は慎重だ。

(福岡知博)

# 新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

## 第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

新型コロナウイルス感染症  
支援情報  
一熊本市版  
保存版



### サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

#### 新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に  
対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

#### 医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所にに対し5万～20万円を支給

【相談窓口】  
新型コロナウイルス感染症  
対応休業支援金・給付金コールセンター  
☎ 0120-221-276  
月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【相談窓口】※準備中ですので、  
しばらくお待ちください。

### 子育て世代

#### 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、  
5万円(第2子以降3万円加算)を給付。  
収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

#### 熊本市児童扶養手当臨時特別給付金

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、  
2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】  
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」  
コールセンター ☎ 0120-400-903  
受付時間:平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】  
熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口  
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】  
熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口  
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

### 個人事業主・中小企業・フリーランス

#### 家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した  
3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。  
法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】  
家賃支援給付金 コールセンター  
☎ 0120-653-930  
(平日・土日祝日8:30～19:00)

### 観光事業 Go To キャンペーン

#### ① Go To Travel キャンペーン

- ・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
- ・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日～)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。  
(9月1日以降実施予定)

- ・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
- ・連泊制限や利用回数の制限なし。

#### ② Go To Eat キャンペーン(8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。  
また、2割相当分の割引をしてもらえる食事券の発行。

#### ③ Go To Event キャンペーン(8月初旬実施予定)

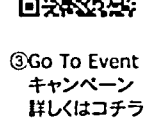
チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、  
2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合  
1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)  
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与  
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel  
キャンペーン  
詳しくはコチラ



③Go To Event  
キャンペーン  
詳しくはコチラ



### その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

### サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

|                     |     |                    |                                                      |                                                        |
|---------------------|-----|--------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 全ての人が対象             | 給付  | 特別定額給付金            | 一律1人当たり10万円を給付<br>申請期限:令和2年8月17日まで                   | 熊本市特別定額給付金<br>コールセンター<br>☎ 0570-096-456                |
| 収入が減って家計の<br>維持が難しい | 貸付  | 緊急小口資金・<br>総合支援資金  | 緊急小口資金:最大20万円を貸付<br>総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)      | 熊本市社会福祉協議会<br>☎ 096-324-5511                           |
|                     | 猶予  | 納税猶予・<br>公共料金の支払猶予 | 国税・地方税、電気・ガス・電話料金、<br>NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予          | ・お住いの税務署、市役所、区役所<br>・各電気、ガス、電話、NHK<br>事業者              |
| 病気で会社を休んだ           | 給付  | 傷病手当金              | 病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を<br>休んだ場合に一定額を支給                | 支給要件の詳細や具体的な<br>手続きについては、ご加入の<br>健康保険の保険者にご確認<br>ください。 |
| 家賃が払えない             | 給付  | 住居確保給付金            | 家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給<br>支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能)   | ・東・南区は各区の<br>生活自立支援センター<br>・中央・西・北区は<br>中央生活自立支援センター   |
|                     | 見直し | 住宅ローン<br>の見直し      | コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、<br>住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に | 各金融機関または<br>金融庁相談ダイヤル<br>☎ 0120-156811                 |

### 子育て世代

|                  |    |                               |                                                                                    |                                               |
|------------------|----|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 大学等の授業料が<br>払えない | 給付 | 熊本県生活困窮大学生等<br>のための給付金交付事業    | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および<br>県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の<br>住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付 | 熊本県企画課<br>☎ 096-333-2738<br>9:00～19:00(土日祝日も) |
| 学校が休校になった        | 給付 | 小学校休業等<br>対応支援金<br>(フリーランス向け) | 小学校休校等で休業したフリーランスに<br>1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成                           | 厚生労働省コールセンター<br>☎ 0120-60-3999                |

### 個人事業主・中小企業・フリーランス

|                     |    |                              |                                                                                                                      |                                                                    |
|---------------------|----|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 売上が<br>大幅に減少した      | 給付 | 持続化給付金                       | 売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や<br>事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に<br>法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付                                   | 経済産業省<br>中小企業 金融・給付金相談窓口<br>☎ 0570-783-183                         |
|                     | 給付 | 熊本県事業継続支援金                   | 国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等<br>(個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で<br>30%以上50%未満減少している事業者。<br>(注)なお、国の「持続化給付金」の重複申請(受給)はできません。 | 熊本県商工政策課<br>事業継続支援金<br>専用相談窓口(コールセンター)<br>☎ 096-333-2828           |
| 資金繰りが<br>苦しかった      | 融資 | 実質無利子                        | ①個人事業主:売上高5%以上減少<br>②小・中規模企業者:売上高20%以上減少<br>/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関                                              | 日本政策金融公庫<br>☎ 0120-154-505<br>9時00分～19時00分<br>(土日祝除く)              |
|                     | 融資 | 低利融資、保証料補助                   | ②小・中規模企業者:売上高5%～15%減少<br>低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等<br>保証料補助/民間の金融機関                                                    | または、<br>商工組合中央金庫相談窓口<br>☎ 0120-542-711<br>※平日・土日祝日<br>9時00分～17時00分 |
| ①個人事業主<br>②小・中規模企業者 | 貸付 | セーフティーネット貸付                  | ①②売上の減少幅に関係なく<br>【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内<br>/日本政策金融公庫                                                               | または、<br>民間の金融機関                                                    |
|                     | 貸付 | スタートアップ・再生支援等<br>資本金劣後ローン    | ①個人事業主/日本政策金融公庫<br>②小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等                                                                      | 厚生労働省コールセンター<br>☎ 0120-60-3999                                     |
| 人件費が払えない            | 助成 | 雇用調整助成金<br>(コロナ特例)           | 休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日<br>(3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)                                                          | 熊本労働局<br>新型コロナウイルスの影響<br>による特別相談窓口<br>☎ 096-352-3865               |
| 学校休業で従業員が<br>来られない  | 助成 | 小学校休業等<br>対応助成金<br>(労働者雇用向け) | 小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合<br>上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で<br>賃金相当額を助成                                             | お住いの市役所・町村役場<br>【熊本市は各区役所】                                         |
| 支出を止めた              | 猶予 | 国税、地方税、社会保険料<br>の納税猶予・減免     | 売り上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税<br>なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)                                                               |                                                                    |

【QRコード】最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】corona-keieishien@stspaza.jp

【FAX】096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談によるご相談】 ※予約制:096-355-2112にご連絡ください。

〇くもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

〇熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています



## ご 挨 拶

令和2年7月吉日

日頃より大変お世話になっております。

この度の令和2年7月豪雨ならびに新型コロナウイルス感染症  
拡大により、生活・事業等に影響を受けておられる皆さまに、  
心よりお見舞いを申し上げます。

新しく議員だよりを作成しましたので送付をさせていただきました。

今後とも皆様のお役に立てるよう全力で取り組んで参ります  
ので、何卒宜しく願いいたします。

各種支援制度については、現時点で情報提供できる範囲での  
内容です。

状況により追加・変更される場合がありますので、ご不明な点が  
ございましたら遠慮なくご連絡ください。

熊本市議会議員 藤永 弘  
携帯：090-7167-8828



# 支出伝票

|                                           |                                                 |     |                                                                                     |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名                                       | 藤永 弘                                            | 議員印 |  |
| 科目                                        | ⑤広報費                                            |     |                                                                                     |
| 支払年月日                                     | 令和2年7月31日                                       |     |                                                                                     |
| 金額(円)                                     | ¥156,420                                        |     |                                                                                     |
| 支払先                                       | 株式会社産交ミック                                       |     |                                                                                     |
| 内容                                        | ポスティング代                                         |     |                                                                                     |
| 支払番号                                      | 28                                              |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄<br>※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 | <p>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</p> <p>領収書及び関係資料 別添</p> |     |                                                                                     |

# 領 収 証

No. 0005022

藤 永 弘 様

★ ¥ 156,420-

但し 年 月 日ホスティー代として

2020年 7月 31日 上記正に領収いたしました

内訳

|     |   |
|-----|---|
| 現金  | 9 |
| 小切手 |   |
| 手形  |   |
| 振込  |   |
| 相殺  |   |
|     |   |

税抜金額

消費税額等  
(%)

発行支店：



扱者印

本 社：

株式会社 産 交 ミ

〒862-0967 熊本県熊本市南区流通団地2丁目15番3

mic

TEL. 096-370-3925 FAX. 096-370-3964

# 請 求 書

860-0808

熊本県熊本市中央区手取本町1-1

熊本市役所議会棟3階

藤永 弘 議員 様

請求日 2020年7月31日 No. 10848

株式会社 産交ミック 熊本本店

部長 水久保 寿樹

住 所 熊本県熊本市南区流通団地2丁目  
15-3

TEL番号 096-370-3925

FAX番号 096-370-3964

振込口座 肥後銀行 本店  
(普)1866295

口座名義 株式会社 産交ミック

毎度、お引き立てを賜りまことにありがとうございます。

下記の通り御請求申し上げますのでご査証下さいますようお願い申し上げます。

| 繰越残高 | 今回御利用金額   | 消費税      | 今回御請求金額   |
|------|-----------|----------|-----------|
| 0 円  | 142,198 円 | 14,222 円 | 156,420 円 |

| 配布物名(業務名)             | 実施日            | 内 容 ( サ イ ズ )                         | 金 額      | 消 費 税   |
|-----------------------|----------------|---------------------------------------|----------|---------|
| 1 02:春日地区 議会<br>だより   | 7月30日<br>7月31日 | 全戸配布/A3チラシ<br>数量: 4,293 × 単価: 5.60(円) | 24,040 円 | 2,404 円 |
| 2 13:池田地区 議会<br>だより   | 7月30日<br>7月31日 | 全戸配布/A3チラシ<br>数量: 4,683 × 単価: 5.60(円) | 26,224 円 | 2,622 円 |
| 3 16:花園・島崎地区<br>議会だより | 7月30日<br>7月31日 | 全戸配布/A3チラシ<br>数量: 7,523 × 単価: 5.60(円) | 42,128 円 | 4,214 円 |
| 4 17:城山地区 議会<br>だより   | 7月30日<br>7月31日 | 全戸配布/A3チラシ<br>数量: 8,894 × 単価: 5.60(円) | 49,806 円 | 4,982 円 |



# 政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！

## 防災

### 熊本市防災対策本部の活動状況

○これまでの災害避難とは異なり、これからは「3密」を避けての避難所運営になりますので、実際の準備状況等を視察してまいりました。準備態勢については、これから市の危機管理防災に対し様々提案をしてまいります。



## 防災

### 消防指令管制システム

○4月1日より最新の消防指令管制システムが稼働しました。市民の安全・安心のため、より一層の災害活動体制の充実・強化に取り組んでいけると確信しております。



## AI

### 熊本市型スマートマネージメントシステム構築に向け共同研究について

○全国で初となる、AI等を活用した上下水道事業の持続可能かつ効率的な運営の実現につながり全国のモデルになればと期待して視察してまいりました。

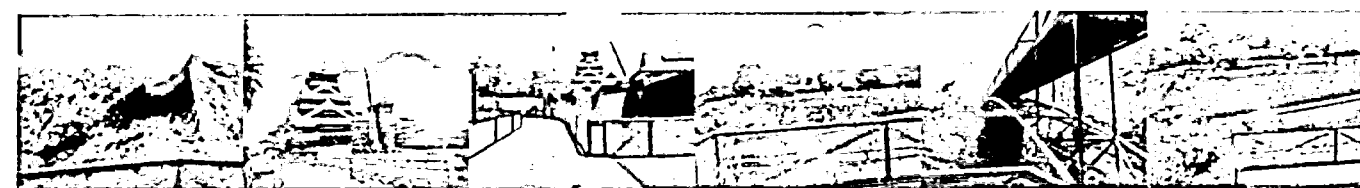
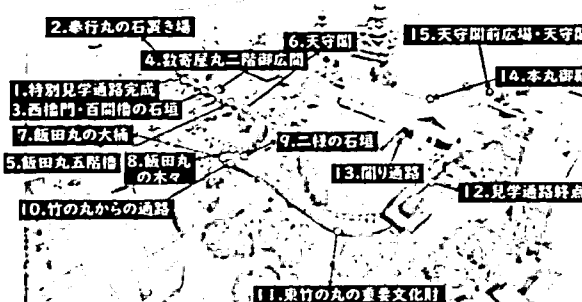


## 復興

### 熊本市特別公開第2期について

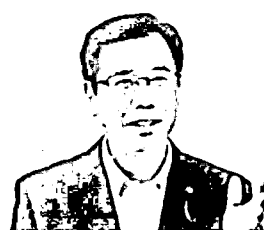
○地上約6mの高さから、天守閣や二様の石垣、重要文化財櫓群などをはじめとした熊本城の姿を、間近から、またこれまでと違う視点で観覧可能です。

○2021年春(予定)には天守閣全体の復旧が完了し、天守閣の内部まで入れるようになります。



藤永 弘

熊本市議会議員(西区)  
ふじなが ひろし



### プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 平成23年  
熊本市議会議員に初当選  
現在3期目
- ▶ 1954年1月20日生まれ

- 都市整備常任委員会 副委員長
- 予算決算委員会 委員
- 議会運営委員会 委員
- 庁舎整備に関する特別委員会 委員
- 議会活性化検討会 委員
- 国民健康保険審議会 委員
- 党熊本市議団 政調会長
- 党熊本県本部 政策議会局長

### 市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室  
(熊本市議会棟3階)  
所在地 : 熊本市中央区手取本町1-1  
電話 : 096-328-2660  
FAX : 096-311-5331  
相談時間 : 午前9時～午後5時  
市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。  
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 西区在住です。

発行/藤永 弘 熊本市西区横手 4-16-19  
連絡先 090-7167-8828

# 熊本市議会議員(西区)

ふじなが ひろし  
藤永 弘



## 議会通信

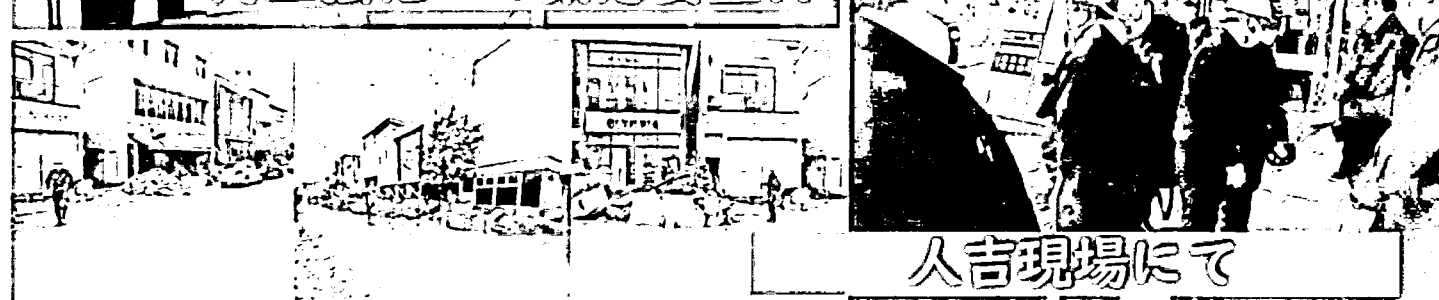
夏季号

2020.7

## 真剣・誠実に働きます！！



### 感染防止と社会経済活動の両立強化への緊急要望!!



## ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

### 熊本市議会 議員 地方創生臨時交付金について



#### 交付金の交付見込み額の根拠及び確定時期について

#### 7事業の選定理由と今後の交付金の活用について

(国の家賃支援給付金の条件に届かない事業所に対し、市独自の家賃支援策を講じることを求めた。)

熊日6月25日記事▶

○24日の熊本市議会最終日、一般会計補正予算案を巡る討論で、藤永弘氏(公明)が、新型コロナウイルスに対応する自治体向けの地方創生臨時交付金を使い、事業者への家賃補助に上乗せして助成するべきだと訴えた。

○市は1度目の交付金約18億円を、休業などに協力した事業者へ、1カ月の家賃の8割を助成するため、地方創生臨時交付金を活用した。2度目の交付金を30億140億円と試算する市は、そのうち10億円を市内での宿泊を伴う旅行施設への助成や、事業者が被災したバス事業者への運行費補助など事業支援に充てることにしている。

○ただ、市は家賃補助の上乗せには否定的。もし国からの配分が30億円だった場合、市には20億円残るが、大西一史市長は使いつつ、「感染予防のための新しい生活様式への対応などに活用する」と否決した。厳しい財政事情の折、虎の子の残額の使い道は悩ましい。(熊日6月25日記事)

市政記者

虎の子の臨時交付金



## 新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

# 第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

## サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

### 新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に  
対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

### 医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所にに対し5万～20万円を支給

【相談窓口】  
新型コロナウイルス感染症  
対応休業支援金・給付金コールセンター  
☎ 0120-221-276  
月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【相談窓口】※準備中ですので、  
しばらくお待ちください。

## 子育て世代

### 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、  
5万円(第2子以降3万円加算)を給付。  
収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

### 熊本市児童扶養手当臨時特別給付金

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、  
2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】  
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」  
コールセンター ☎ 0120-400-903  
受付時間:平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】  
熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口  
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】  
熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口  
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

## 個人事業主・中小企業・フリーランス

### 家賃支援給付金

5月以降の売上げが前年同月比で50%以上減又は連続した  
3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。  
法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】  
家賃支援給付金 コールセンター  
☎ 0120-653-930  
(平日・土日祝日8:30～19:00)

## 観光事業 Go To キャンペーン

### ① Go To Travel キャンペーン

- ・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
- ・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日～)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。  
(9月1日以降実施予定)

- ・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
- ・連泊制限や利用回数の制限なし。

### ② Go To Eat キャンペーン (8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。  
また、2割相当分の割引をしてもらえる食事券の発行。

### ③ Go To Event キャンペーン (8月初旬実施予定)

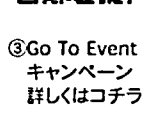
チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、  
2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合  
1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)  
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与  
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel  
キャンペーン  
詳しくはコチラ



③Go To Event  
キャンペーン  
詳しくはコチラ



## その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

## 新型コロナウイルス感染症 支援情報

一熊本市版一  
保存版



## サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

|                 |     |                |                                                    |
|-----------------|-----|----------------|----------------------------------------------------|
| 全ての人が対象         | 給付  | 特別定額給付金        | 一律1人当たり10万円を給付<br>申請期限:令和2年8月17日まで                 |
| 収入が減って家計の維持が難しい | 貸付  | 緊急小口資金・総合支援資金  | 緊急小口資金:最大20万円を貸付<br>総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)    |
|                 | 猶予  | 納税猶予・公共料金の支払猶予 | 国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予            |
| 病気で会社を休んだ       | 給付  | 傷病手当金          | 病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を休んだ場合に一定額を支給                  |
| 家賃が払えない         | 給付  | 住居確保給付金        | 家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給<br>支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能) |
|                 | 見直し | 住宅ローンの見直し      | コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に   |

熊本市特別定額給付金  
コールセンター  
☎ 0570-096-456

熊本市社会福祉協議会  
☎ 096-324-5511

・お住いの税務署、市役所、区役所  
・各電気、ガス、電話、NHK  
事業者

支給要件の詳細や具体的な  
手続きについては、ご加入の  
健康保険の保険者にご確認  
ください。

・東・南区は各区の  
生活自立支援センター  
・中央・西・北区は  
中央生活自立支援センター

各金融機関または  
金融庁相談ダイヤル  
☎ 0120-156811

## 子育て世代

|              |    |                        |                                                                            |
|--------------|----|------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 大学等の授業料が払えない | 給付 | 熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付 |
| 学校が休校になった    | 給付 | 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)  | 小学校休校等で休業したフリーランスに<br>1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成                   |

熊本県企画課  
☎ 096-333-2738  
9:00～19:00(土日祝も実施)

厚生労働省コールセンター  
☎ 0120-60-3999

## 個人事業主・中小企業・フリーランス

|                     |    |                           |                                                                                                               |
|---------------------|----|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上が大幅に減少した          | 給付 | 持続化給付金                    | 売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に<br>法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付                                |
|                     | 給付 | 熊本県事業継続支援金                | 国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等(個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者。<br>(注)なお、国の「持続化給付金」との重複申請(受給)はできません。 |
| 資金繰りが苦しかった          | 融資 | 実質無利子                     | ①個人事業主:売上高5%以上減少<br>②小・中規模企業者:売上高20%以上減少<br>/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関                                       |
|                     | 融資 | 低利融資、保証料補助                | ②小・中規模企業者:売上高5%～15%減少<br>低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等<br>保証料補助/民間の金融機関                                             |
| ①個人事業主<br>②小・中規模企業者 | 貸付 | セーフティーネット貸付               | ①②売上の減少幅に関係なく<br>【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内<br>/日本政策金融公庫                                                        |
|                     | 貸付 | スタートアップ・再生支援等<br>資本性劣後ローン | ①個人事業主/日本政策金融公庫<br>②小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等                                                               |
| 人件費が払えない            | 助成 | 雇用調整助成金(コロナ特例)            | 休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日<br>(3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)                                                   |
| 学校休業で従業員が来られない      | 助成 | 小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)      | 小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合<br>上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で<br>賃金相当額を助成                                      |
| 支出を止めたい             | 猶予 | 国税、地方税、社会保険料の納税猶予・減免      | 売上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税<br>なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)                                                         |

経済産業省  
中小企業 金融・給付金相談窓口  
☎ 0570-783-183

熊本県商工政策課  
事業継続支援金  
専用相談窓口(コールセンター)  
☎ 096-333-2828

日本政策金融公庫  
☎ 0120-154-505  
9時00分～19時00分  
(土日祝除く)

または、  
商工組合中央金庫相談窓口  
☎ 0120-542-711  
※平日・土日祝日  
9時00分～17時00分

または、  
民間の金融機関

厚生労働省コールセンター  
☎ 0120-60-3999

熊本労働局  
新型コロナウイルスの影響  
による特別相談窓口  
☎ 096-352-3865

お住いの市役所・町村役場  
【熊本市は各区役所】

【即時更新】最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】corona-keieishien@stspia.jp

【FAX】096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談によるご相談】 ※予約制:096-355-2112にご連絡ください。

〇くまもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

〇熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています